令和2年度 No.667

千葉の子どもたちの未来のために

特集 読解力向上に向けた指導の在り方

川村学園女子大学特任教授

田中 孝一

敬愛大学国際学部教授 こども教育学科長

向山 行雄

文部科学省初等中等教育局教育課程課

県教育庁教育振興部学習指導課

沖ワークウェル 代表取締役社長



学校自慢

地域とともに歩む

いすみ市立大原中学校長 田邊 稔



1 はじめに

本校学区は、東部が太平洋に面し、内陸は 里山が広がり、豊かな自然環境のもとで培われた農水産物や観光資源に恵まれている。「大 原はだか祭」に代表されるように、明朗快活 な気質と人情味は今なお引き継がれ生き続け ている。しかし、東日本大震災時には、津波 により浸水被害が発生した。本市においては 地震・津波への備え、人口減少や地域経済の 活性化等が課題となっている。

2 地域と連携・協力した取組

これからの厳しい時代を生き抜き、地域を 担う生徒の育成を目指し、保護者、地域と連 携・協力した教育を推進している。

(1) 地域に根ざした防災学習の展開

地域の災害リスクを正しく認識し、自分の 命を守り抜く主体的な行動力と、共助の心の 育成を目指している。市危機管理課や防災士 等の指導を受け、教師・生徒・保護者が共に 学び、課題解決に取り組んでいる。地区毎に 作成した防災マップを説明する機会を設けた り、市避難訓練に参加させたりする中で、地 域の防災リーダーの育成に努めている。



防災マップの説明

(2) 地域の魅力と課題を学ぶ地域学習

① 「港の朝市」から学ぶ学習

大原漁港で開催されている「港の朝市」を学びのきっかけとして、市の魅力や課題を調査・発信する学習を行っている。市水産商工課より講師を招き、「朝市開催のきっかけや経過等の学習」や、朝市出店者から話を聞いたりする中で、地域への関心を高めている。

② 地域社会に参加する言葉を学ぶ学習

地域の担い手を育てるため、地域に参加 するコミュニケーション能力・態度の育成を図 る地域単元を設定している。「大原はだか 祭」を学習材とし、「聞き書き」を中心に地 域の人たちへのインタビュー・短歌創作・聞 き書き集作成・手紙文作成に取り組んでいる。





短歌の創作作品

(3) 保護者・地域と連携した部活動の推進

ほとんどの部が、地域の人や保護者から継続的に熱心な指導を受けており、生徒たちは、技能のみならず、人間的にも大きく成長している。

3 終わりに

地域を担うリーダーが育ち、地域が活性化することを願っている。今後も学校と地域がパートナーとして連携・協力しながらの学びを創造して「地域とともに歩む学校」でありたい。

千葉教育 桜 No. 667 次 ◆学校自慢 地域とともに歩む いすみ市立大原中学校長 田邊 稔 特別支援学校におけるキャリア教育の早期化~遠隔職場実習と出前授業~ ◆提言 堀口 沖ワークウェル 代表取締役社長 明子…2 シリーズ 現代の教育事情 読解力向上に向けた指導の在り方 ■読解力の向上に向けた指導の在り方ー読解力の3相、その新教育課程での展開ー 川村学園女子大学特任教授 田中 孝一…4 行雄⋯6 ■読解力向上に向けた指導の在り方 敬愛大学国際学部教授 こども教育学科長 向山 ■ OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査 (PISA2018) の結果等について 文部科学省初等中等教育局教育課程課…8 ■「読解力向上」に向けた千葉県の学力向上施策 県教育庁教育振興部学習指導課…10 私の教師道 ■学校を創る えがおいっぱいの学校をめざして ·宮町立一宮小学校長 永野 真仁…12 ■学校を支える 教頭として心掛けていることと「地域連携アクティブスクール」とは 県立船橋古和釜高等学校教頭 水島真一郎…14 成田市立成田小学校主幹教諭 ■学校を動かす 裕子…16 感謝の気持ちを忘れずに 砂盛 初任者研修で学んだこと~学び続ける教員に~ 袖ケ浦市立昭和小学校教諭 ■子供を知る 青木 美侑…17 MINDを伝える 野田市立第一中学校教諭 隼也⋯17 ■子供を知る 植松 ■授業を創る 段階的な「読むこと」、「書くこと」の活動を取り入れた小学校外国語科の実践 石井 鴨川市立鴨川小学校教諭 恭平…18 ■授業を創る 新型コロナウイルス対策の休校下での学習指導 県立幕張総合高等学校教諭 肥田 博之…20 活・研究 長期研修生からの報告 ■小学校編 児童が考えを深める道徳科の授業づくり-発問構成と書く活動の工夫-光輔…22 県教育庁教育振興部体育課主査 河田 ■小学校編 深い学びを生む生活科の授業づくり-学習内容・方法の工夫と対話の促進・気付きの質の高まり 香取市立佐原小学校教諭 春江…23 の関係に着目して-井上 ■小学校編 教師と児童生徒の信頼関係を築くコミュニケーションのあり方-ミスコミュニケーションの事例から・ 市川市教育センター指導主事 佐竹 千尋…24 ■特別支援学校編 重度重複障害を有する児童の人との関わりを深める道徳の実践-障害の状態等に合わせた目標と 生活に結びついた体験活動を通して一 県立桜が丘特別支援学校教諭 中西 荘祐…25 **|ケーススタディ** ■ネットいじめ問題への対応について 和洋女子大学特任教授 柴内 靖…26 |保幼小の連携 ■保幼小一貫型の保育・教育を目指して〜地震・津波の避難訓練を通して〜 鋸南町立鋸南幼稚園長 樋口 和夫…28 教育の情報化 ■中学校技術・家庭科(技術分野)ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング授業実践の紹介 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…29 |情報アラカルト ■教育相談コーディネーターを生かした機能的な教育相談体制の構築に向けて 県子どもと親のサポートセンター教育相談部…30 県総合教育センター研修企画部…32 ■研修履歴システム「Asttra(アストラ)」の活用方法 |学校 NOW! ■先進校の取組 9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぐ 市川市立塩浜学園…34 ■学校歳時記 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び 千葉大学教育学部特任教授 と、協働的な学びの実現~」(答申)をめぐって 天笠 茂…36 知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うためのツールの ◆発信!特別支援教育

県総合教育センター特別支援教育部…38 開発(令和2~3年度)

◆千葉歴史の散歩道 加曽利貝塚の今とこれから 県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 武田 芳雅

道 標

ビッグデータやIoT(モノのインターネット)、AI(人工知 能) 等をはじめとする技術革新が一層進展し社会や生 活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到 来が予測されている。このようなかつてない大きな社会変 革期の中で、人間らしく豊かに生きていくために必要な力 の一つとして、文章や情報を正確に理解し、論理的思 考を行うための読解力が求められている。

しかし、OECD生徒の学習到達度調査(PISA) の2018年調査において、読解力は、OECD平均より 高得点のグループに位置(第15位)しているものの、 前回2015年調査よりも平均得点及び順位が低下して いることが分かった。萩生田文部科学大臣は、「低 得点層が増加しており、学習指導要領の検討過程に

おいて指摘された、判断の根拠や理由を明確にしな がら自分の考えを述べることなどについて、引き続 き、課題が見られることも分かった。」とコメント している。

現在、学校においては、新学習指導要領が小学校 から順次、全面実施され、主体的・対話的で深い学 びの視点からの授業改善の実現、読解力等の言語能 力の確実な育成を目指した取組が行われているとこ ろである。

本号では、識者の考えや教育関係機関の取組を紹 介する。各学校においては、自校の取組を振り返り、子 供たちの読解力を高めるための深い学びの指導方法や、 学び方の研究の一助としていただければ幸いである。

特別支援学校におけるキャリア教育の早期化 ~遠隔職場実習と出前授業~

はりぐち あき こ 株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長 堀口 明子



これまでなかなか進まなかった「在宅勤務」 が、コロナ禍をきっかけに急速に広がってい る。教育現場でも「オンライン授業」が進展 した。株式会社沖ワークウェル(以下OKI ワークウェル) は、沖電気工業株式会社(以 下OKI)の特例子会社として、通勤が難しい 重度障がいのある社員の在宅雇用を始めて16 年になる。自社開発のバーチャルオフィスシ ステム「ワークウェルコミュニケータ®」を 活用し、自宅にいてもオフィスで仕事をして いる雰囲気を作り、疎外感や孤独感をもつこ となく仕事ができる環境を実現している。現 在56名の社員が全国21の都道府県で在宅勤務 をしている。また、その経験を生かし、特別 支援学校と連携して勤労観・職業観を育む キャリア教育支援活動を実施している。

1 在宅勤務を始めるきっかけ

朝8時を過ぎると、パソコン上の「ワークウェルコミュニケータ®」画面に社員の名前が一人また一人と表示され、続々と出社してきたことがわかる。朝は新人と指導者が打合せを行うので、「おはようございます。××です。○○さん宜しければ、会議室1番にお願いします」「おはようございます。○○です。会議室に移動します」と、元気に呼びかける声が聞こえてくる。これがOKIワークウェルのいつもの朝だ。

在宅勤務への取組は1996年まで遡る。当時、OKIらしい社会貢献を考え、通勤が難しいために働くことを諦めている重度障がいのある方がいることを知る。私たちの企業理念「進

取の精神」は、従来の慣習にこだわらず、進んで新しいことに挑戦することだ。OKIの得意なITを用いて会社と自宅をつなぎ、自宅を職場にすれば、重度障がいのある人も働くことができるとの思いからチャレンジした。働く人が会社に行くという慣習にとらわれず、「会社に行かない会社員」を誕生させたのだ。

年々在宅勤務者は増え、仕事もホームページ制作に加えWEBシステムの開発、似顔絵・ポスター・名刺等のデザイン、データ入力や加工、委託訓練や実習等の教育業務を行うなど幅広くなった。それに伴い、業務基盤となるコミュニケーションシステムが必要となり、「ワークウェルコミュニケータ®」を開発した。

2 在宅勤務を支える独自開発システム

「ワークウェルコミュニケータ[®]」は最大 100名がネット上の仮想空間で会議ができる 常時接続型システムだ。スピーカー・マイク をパソコンに接続してソフトを起動するだけ で、すぐに利用できる。オフィスに相当す る共用と9つの会議室があり、接続中の人 が表示される。現在どこにいるのか、呼び出 してよいか等の状況も一目でわかるのが特長 だ。本社でも在宅勤務者の自宅オフィスでも、 引っ切り無しに社員の声が聞こえ、業務に必 要不可欠なものとなっている。常につながっ ている安心感と、仲間を呼び合う声が響きあ う環境が孤独感の解消に役立っている。この システムは遠隔職場実習等でも利用しており、 特別支援学校の先生や生徒の幅広いニーズに 応えている。

3 キャリア教育支援活動への取組

OKIワークウェルの使命の1つとして国連が定めたSDGs (持続可能な開発目標)実現への寄与がある。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」を基本理念に、世界が1つになって持続可能なより良い社会をつくろうというものだ。特に4番目のゴール「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて、外出が難しい特別支援学校の生徒のためにキャリア教育を支援する「遠隔職場実習」や「出前授業」を積極的に行っている。

職場実習は就職を考える際に非常に役立つが、企業訪問が前提となるため、車椅子を使う生徒にとっては難しい。そのような経験ができる機会を作って欲しいとの特別支援学校からの要請をきっかけに、弊社は2004年より在宅雇用の経験を生かし、ITを使って自宅や学校にいながら職場実習が可能な「遠隔職場実習」を提供してきた。



遠隔職場実習に取り組む中学生

内容は電話やメールを使って社会人マナーを学び、コミュニケーションを取りながらビジネス文書の作成等を体験するものだ。講師は在宅勤務をしている社員が務め、生徒の状況に応じて実り多い実習になるようにしている。実習後はコミュニケーション力やIT力、取組姿勢を評価し、フィードバックする。

日頃ご両親や先生といった限られた大人としか接しない生徒が多く、あうんの呼吸で理解してもらえる環境に慣れているため、わからないと口に出すことが苦手なようだ。そのため、仕事をする上でわからないことをそのままにしてはいけないことを教え、素直に口に出して質問できるように導いている。学校関係者の方との連携により実施回数を重ね、2020年12月現在で全国62校延べ204名の生徒が体験している。

「出前授業」は2011年より始め、これまで全国64校に実施した。私たちが学校を訪問し、特別支援学校の生徒に対して、働く意義、働き方、在宅勤務の紹介、電話やパソコンなどの重要性、自立のために必要な心構え等を話している。授業には先生や保護者の方にも参加いただき、在宅勤務への理解を深める機会にもなっている。実際に在宅勤務で働く重度障がいのある社員が話すと、現実の働き方として在宅勤務が受け止められる。生徒の就労や学習意欲の向上につながるようだ。このような活動が評価され、弊社は2019年1月に文部科学省・経済産業省より第8回キャリア教育推進連携表彰「優秀賞」をいただいた。

「遠隔職場実習」や「出前授業」を続けたことで、体験者からは「人生観が変わった」「自分も働きたい」との声が多く寄せられる。これをきっかけに働くことを自分事と捉え、夢の実現に向けて行動を起こす人も増えている。しかし、在宅勤務で働くためには学ぶべきこともあり、準備に時間がかかる。働くことを将来の希望の一つとして具体的に考える機会は早ければ早いほど良く、キャリア教育の早期化が望まれる。特別支援学校と連携し、今後は中学部の生徒向けにキャリア教育を支援する活動を広げたい。そして、先生や保護者には生徒の働きたいという希望を叶える在宅勤務の応援団になって欲しい。

1

読解力の向上に向けた指導の在り方 - 読解力の3相、その新教育課程での展開

川村学園女子大学特任教授 田中 孝一



1 はじめに

読解力の重要性及びその育成の必要性については、2021年という現時点で、社会全般、学校教育の世界共に認識は一致している。

本稿では、この認識の一致を確認した上で、 そこに潜む、言わば非一致の状況を指摘し、 それを踏まえて、読解力の向上に向けた、新 教育課程下の指導の在り方について提言する。

2 読解力をめぐる認識の一致

読解力をめぐって社会的に一致している認識とは概ね次のようなものである。

- ○読解力は、主に、文章を読んでその内容を 理解する力である。
- ○読解力は、我が国の学校教育で、伝統的に 国語科でその育成が重視されてきた。
- ○読解力は、OECD/PISA調査の2000年の調査で3つの主要な調査分野の1つReading Literacyとして設定された。しかし、当初から現在に至るまで、国際的にみて、概ね芳しくない結果が続いている。
- ○そのこともあり、読解力の育成は国家的な 課題として認識され、国の文教政策の中で も大きな柱と位置付けられてきている。
- ○同時に、全国の教育委員会、学校、教育研究会等においても、読解力育成への取組は 多彩に進められ、一定の成果が挙がっている。

3 読解力の3つの相-非一致の内実

読解力に関する、このような共通の認識が進む一方で、ここ20年の間に、当の読解力の内実は錯綜してきていて、結果、読解力という言葉を用いてもその意味・内容等は人によって大分異なる不一致の事態が出来している。

そのような錯綜状況にある読解力を、この 間の経緯も踏まえて整理すると、次の3つの 相(すがた)が見えてくる。

- ①我が国における伝統的な読解力
- ②PISA型読解力(PISA調査開始以来測られてきた読解力)
- ③「新PISA型読解力」(PISA2018でのコンピュータ使用型調査で問われた読解力) これらの3つの相は、テキストを読む力という共通基盤に立つ。

このうち、①については、我が国の教育に 関わった人(児童、生徒、教員等)であれば、 説明なしにその意味・内容がほぼ共有できる。

②は、用語自体は文部科学省の造語である。 造語の背景には、PISA調査の開始の際に、 Reading Literacy を国が読解力と訳したこと によるいささかの社会的混乱があったという 事情がある。すなわち、調査結果の報道等で、 我が国の読解力分野の不調、低下の傾向が説 明される中で、読解力という用語が頻繁に用 いられたこともあり、新規の②の読解力が的 確に理解されず、伝統的な①と誤解されたと いう事情である。①の拡張現象である。

そのこともあり、文部科学省は、2003年の第2回調査の結果を受けて策定した「読解力向上プログラム」(平成17年12月)において、PISA型読解力という用語をこしらえ、①との区別の徹底を図った。その結果、少なくとも、学校教育関係者の間では①と②との区別は徐々になされていった。

その後、平成19年度の全国学力・学習状況 調査の開始、平成20年以降の学習指導要領の 告示、実施という流れの中で、PISA型読解力向上の取組が名実ともに進展していった。その結果、学校教育一般において、いつしか、「PISA型」という言葉を省いて、単に読解力と表現することが多くなった。②の、①を取り込んでの拡張である。

したがって、現時点では、②を特定して指す場合以外には、わざわざ、PISA型読解力という用語を用いることもほぼなくなっている。

ところが、2018調査における③の登場によって、①と②の弁別も含めて、読解力の全体の捉え直し、言わば読解力の再定義の必要性が生じてきている。とはいえ、現状では、その認識は広く共有されるに至っていない。

では、③はいかなる読解力か。

③は、2018年実施の第7回PISA調査において、読解力が完全CBA(コンピュータ使用型調査)に移行したことで露わになった相である。

注目すべきは、2015調査のように従前の紙による調査の形式、内容、方法がコンピュータに変わったということだけではなく、コンピュータならではの調査内容や方法が大きく取り入れられたことである。

例えば、コンピュータ画面のwebサイトの 複数のタブを開いてデジタルテキストを読み、 テキスト間の内容等の異同を把握して評価す るという設問がある。このような設問は紙の 形式では実現できない。

CBA形式の2018調査において、我が国の 読解力は、2015調査から「有意に低下」した。 また、同時に実施された質問紙調査によると、 我が国は、学校の授業におけるデジタル機器 の利用時間が短く、OECD加盟国中最下位で あり、また、デジタル機器を「利用しない」 と答えた生徒の割合は約80%に及び、OECD 加盟国中最も多かった。この2つの結果を考 え併せれば、読解力向上に向けた我が国の今 後の授業の在り方や方向は明確である。

4 読解力の向上に向けたこれからの指導

現在、学校教育においては、各学校段階において、順次、新教育課程への移行が進んでいる。教育委員会、教育機関、学校にあっては、読解力を巡る如上の経緯等を踏まえつつ、読解力全体のイメージを明確に持った上で、これら3つの相を弁別して、それぞれに応じて読解力育成の具体を教育課程の展開全体の中に位置付けて、すなわちカリキュラム・マネジメントの視点に立って、次のような共通理解と取組を進めていかれたい。

- ○読解力の育成は、国語科だけでなく、教育 課程全体で取り組む課題である。
- ○国語科の果たすべき役割、それ以外の教科 等の果たすべき役割を相互に関連付ける。
- ○教育委員会の指導方針等、各学校の指導計画等の中に、GIGA スクール構想の具体と 読解力育成とを有機的に関連付ける。
- ○紙の教科書とデジタル教科書とを、読解力 育成の視点で関連付ける。
- ○読解力の3相を踏まえ、読解力を、各教科等の特性に応じた学習活動、例えば言語活動、資料を選択し活用する学習活動、数学的活動、観察、実験に関する学習活動、問題の解決や探究活動等に位置付ける。
- ○教科書の各単元・題材の指導目標の実現の ために真に有効な読解力を3相を基に見極 め設定し、その活用を図る。

5 おわりに

昨年以来のコロナ禍の状況は、学校教育に対して、教育内容、方法等全面にわたって、教育の質の確保を強く求めている。読解力の育成は、テキストを読むことを通して情報の適否や質を判断、評価する力を養うという特性があり、そのための有力な手がかりとして機能することが期待される。

千葉県の学校教育関係者、特に県総合教育 センターの一層の取組に心から期待したい。

読解力向上に向けた指導の在り方

敬愛大学国際学部教授・こども教育学科長 向山 行雄



1 子供の読書離れ

弥生の候、書店には新入生向けの本が並ぶ。 その中で、月刊誌『小学校8年生』が平積み になっている。各学年向きの月刊誌を発行し ていたS社が、数年前に創刊した。

デジタルの「8」という数字は、1にも2にも5にも6にも変身する。つまり、1年から6年までの全学年対応型の月刊誌。豪華付録が付いている。

かつて発売日には、駅前の書店やコンビニで争うように雑誌を買い求めた子供たち。その姿は消えた。『鬼滅の刃』のにわか人気が、わずかに子供の書籍文化を支えている。

日曜日の朝、家族連れだっての遠出の車内。 子供が車窓から景色を眺めて声を出す。若い パパとママは、それに応えずスマホにはまる。 子供はしだいに景色への興味を失う。パパの スマホのゲーム画面に目を落とす。

理髪店や歯科医院でも大人たちはスマホ。待 合室で絵本の読み聞かせをする保護者は減っ た。家庭に新聞が届かぬ家も少なくない。

子供を取り巻く読書環境、文字文化は変わった。これが、後年の子供たちの読解力につながろうとは、若いパパとママも気付かない。 多少気付いていても、スマホにはまる欲動が、親としての躾の振る舞いを凌駕する。

2 我が国の読書環境整備

我が国の読解力を巡る環境整備は、おおむ ね順調に行われてきた。近年の教育課程は、 言語活動の充実を重点に取り上げた。各学校 でも相応の教育活動が行われ、一定の効果を 上げた。それは近年の全国学力・学習状況調 査にも反映している。

2016年度「学校図書館の現状に関する調査 (文部科学省)」によれば、学校図書館の図書 標準の達成率は、2011年度末は56.8%だった が、2015年度末には66.4%に伸びた。

2015年の小学校司書教諭配置率は67.9%、小学校司書配置率は59.3%、中学校司書は57.3%である。一か月に一冊も本を読まないという「不読率」。中学生は2000年は43.0%だったが、2017年には15.0%、小学生は16.4%から5.6%へと減少した。

文科省の第5次学校図書館整備計画(2017年度から2021年度)は1100億円の予算。新聞配備計画は5年間で30億円。小学校1紙、中学校2紙、高校4紙を目指す。

これまでの教育行政や各学校の取組が着実 に効果をあげていると言える。このことにつ いて、もっと正当な評価がされていい。

3 PISAでの読解力の推移

2019年12月3日、国立教育政策研究所は 「OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)」の 結果を公表した。

PISAは、2000年に第1回調査を実施して以来、3年おきに読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査を実施してきた。各回で1分野を中心分野として重点的に調査する。同じ問題を長期間、使用することで得点の経年変化を見る。そのため、中心分

野の一部を除き、問題は非公開としている。

今回は、ラバヌイ島(イースター島)のモアイ像の発掘調査をした大学教授のブログ問題のみが公開されている。

PISAでは、読解力の定義を「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考しこれに取り組む」としている。ここで特徴的なのは「社会に参加するため」という用語である。示されたテキストを読み解くのも、社会参加するための〈手段〉や〈ツール〉とも言える。

PISAの読解力で定義するのは、以下の3項目である。

- ○情報を探し出す→テキストの中の情報にアクセスし、取り出す。関連するテキストを探索し選び出す
- ○理解する→字句の意味を理解する。統合し、 推論を創出する
- ○評価し、熟考する→質と信憑性を評価する。内容と形式について熟考する。矛盾を見付けて対処する

この定義からすると小中学校の国語の学習 指導要領が示す内容とは差異がある。国語の 目標では「言葉による見方・考え方を働かせ、 言語活動を通して、国語で正確に理解し適切 に表現する資質・能力を次のとおり育成する」 として3項目の資質・能力を示す。

PISAの読解力は2000年から2018年まで3年おきに以下のとおり推移してきた。

8位 (28) 12位 (30) 12位 (30) 5位 (34) 1位 (34) 6位 (36) 11位 (37)。() は参加国数。

この推移を見ると、調査当初は読解力の成績は芳しくなかったものの、その後順調に順位をあげ、2012年に第1位となっている。その後、コンピュータ使用型調査になった2015

年に順位を落とし、今回さらに低下した。

4 読解力育成に向けての課題と対策

PISAでは、新たに付加された「質と信憑性を評価する」と「矛盾を見つけて対処する」問題の正答率が低かった。又、「自分の考えを他者に伝わるように根拠を示すこと」に課題があった。この分野についての各学校での実践的な取組が期待される。

さらに、コンピュータによる調査への習熟 度も高める必要がある。例えば、紙のテキス トなら、ページをめくりながら読解できるが、 コンピュータではそれが難しい。パソコン上 で迅速に読み取れる力の育成も必要だ。

読書活動と読解力の関係について、国立教 育政策研究所では次のようにまとめている。

- ○日本を含むOECD全体の傾向として、本を 読む頻度は2009年に比べて減少傾向
- ○読書を肯定的に捉える生徒や本を読む頻度 の高い生徒の得点が高い
- ○日本の子供たちは、読書を肯定的に捉えている。OECDと比べるとマンガやフィクションを好む生徒の割合が高い

このように日本の子供たちは読書との親和性が高いが、年齢が高くなるにつれて読書離れが進む。そこに家庭環境も影響する。幼少時の読み聞かせ体験や家庭の蔵書数は小学生時代には影響を及ぼさない。しかし、中学校高校になると、幼少時代の体験や家庭の読書環境がボディブローのように効いてくる。それが学力下位層形成の一因になる。

読解力の指導については、2000年代中盤頃から、どこの自治体や学校でも取り組んできた研究や実践の蓄積がある。そこに学びながら、現代的な課題に挑戦することが肝要である。どっこい、日本の子供たちや教師の力はすごいのだから。

OECD生徒の学習到達度調査2018年調査 (PISA2018) の結果等について

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和元年12月、平成30(2018)年に実施されたOECD(経済協力開発機構)の生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)の結果が公表された。本稿では、本調査の結果の概要とその結果を踏まえた対応について説明する。

1 PISAの概要

PISAとは、義務教育修了段階の15歳の生徒がもっている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測ることを目的とした調査である。特定の学校カリキュラムをどれだけ習得しているかを見るものではない。

2000年以降、3年ごとのサイクルで調査を 実施している。PISA2018では読解力、数学 的リテラシー、科学的リテラシーの3分野に ついて調査をしている。

2 PISA2018について

PISA2018では、読解力を中心分野として、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、79か国・地域(OECD加盟37か国、非加盟42か国・地域)、約60万人を対象に調査を実施した。我が国では、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校の1年生のうち、国際的な規定に基づき抽出された183校、約6100人が調査に参加した(2018年6月から8月に実施)。

3 PISA2018の日本の結果について

日本の数学的リテラシーの平均得点は527点、OECD加盟国中1位(順位の範囲:1~3位)で、科学的リテラシーの平均得点は529点、加盟国中2位(順位の範囲:1~3位)であり、これらの分野については、今回も引き続き世界トップレベルを維持したといえる。また、数学的リテラシー及び科学的リテラシーについては、国際的に見ると日本はレベル1以下の低得点層の割合が少なく、レベル5以上の高得点層の割合が多かった。

一方、読解力は、平均得点は504点で、OECD加盟国中11位(順位の範囲:7~15位)であった。OECD平均より得点の高いグループに位置しているものの、平均得点・順位はPISA2015から低下している。

4 読解力の平均得点の低下に影響を与えた 要因

文部科学省及び国立教育政策研究所において読解力の平均得点の低下に影響を与える要因について分析したところ、生徒側(関心・意欲、自由記述の解答状況、課題文の内容に関する既存知識・経験、コンピュータ画面上での長文読解の慣れ等)、問題側(構成、テーマ、テキストの種類、翻訳の影響等)に関する事項などの様々な要因が複合的に影響している可能性があると考えられた。特に、自由記述問題において、自分の考えを形成し、それを他者に伝わるように根拠を示して説明することに、引き続き課題が見られた。

5 ICT活用の状況

携帯電話、デスクトップ/タブレット型コ ンピュータ、スマートフォン、ゲーム機など、 様々なデジタル機器の利用状況について生徒 に尋ねたICT活用調査の結果においては、学 校での生徒のデジタル機器の利用状況につい て、日本は、国語、数学、理科などの学校の 授業におけるデジタル機器の利用時間が短く、 OECD加盟国中最下位となっている。学校外 でのデジタル機器の利用状況についても、日 本は、コンピュータを使って学習をする頻度 がOECD加盟国中最下位であるなど、学習の ための利用が極端に少ない。他方、「ネット 上でチャットをする」「1人用・多人数オン ラインゲームをする」などについての利用は 多く、かつ、その増加の程度が著しいことが 明らかになった。

6 PISA2018の結果を踏まえて ~新学習指導要領の着実な実施を~

以上のように、PISA2018の結果から様々なことが明らかになったが、新学習指導要領を着実に実施することで、今回の結果で見られた課題に対応することが可能と考えている。

まず、今回の学習指導要領改訂のポイントの一つである「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることにより、児童生徒に学習する意義を実感させたり、情報を精査して考えを形成させたり、問題を見いだして解決策を考えさせたりすることを重視した学習の充実が可能となる。

新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力として、読解力等の言語能力や情報活用能力の確実な育成も目指している。言語能力を育成するためには、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じた言語活動の充実を図ることが必要であり、言語能力の育

成に向けたカリキュラム・マネジメントの充実が求められるが、特に言葉を直接の学習対象とする国語科の果たす役割は大きい。国語科を要としつつ教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組を進めることで、言語能力を支える語彙の段階的な獲得も含め、発達の段階に応じた言語能力の育成が実現できるだろう。

また、情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力だが、情報活用能力の確実な育成のためには、コンピュータ等の情報手段を適切に用いた情報取得、情報の整理・比較、情報の発信・伝達、データの保存・共有等を行う力の育成、及びそれらを行う上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得が求められる。スマートフォン等の適切な利用に関する情報モラル教育の推進も重要である。

理数教育の充実も、新学習指導要領において図られている。具体的には、数学教育においては、知識・技能の多様な場面での活用機会や統計的に考察し問題解決を図る活動を、理科教育においては、日常生活や社会との関連を重視する活動、実験・観察など科学的に探究する活動を充実することとしている。

文部科学省においては、各学校において新 学習指導要領が着実に実施されるよう、引き 続き、各種施策を推進し、教育委員会・学校・ 教職員の取組を支援していくこととしている。

さらに、ICT活用調査の結果等を踏まえると、学校のICT環境整備の加速化(「GIGA スクール構想」の実現)に向けた取組の推進も重要と言えるため、これらについても引き続き推進していくこととしている。

「読解力向上」に向けた千葉県の学力向上施策

県教育庁教育振興部学習指導課

PISA2018から見える「読解力」の現状 PISA2018「読解力」の定義

PISA2018における「読解力」とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組む能力」と定義されている。前回調査の定義から「書かれたテキストを」の「書かれた」が削除され、「評価し」が追加となっている。この新しい定義によって、「読解力」は、単に書かれたものを読むだけでなく、インターネットや電子メール等のオンライン情報を含む様々なテキストを処理する能力や目的に応じて情報を価値付けたり用いたりする能力も含まれているという考え方が一層強調された。

(2)PISA2018「読解力」の結果

PISA2018における日本の「読解力」は、加盟国中11位とOECD平均より高得点のグループに位置しているが、平均得点504点は前回調査の平均得点516点と比較すると有意に低下している。特に、習熟度レベル1 a以下(408点未満)の

順位	国名	平均得点
1	エストニア	523
2	カナダ	520
3	フィンランド	520
4	アイルランド	518
5	韓国	514
6	ポーランド	512
7	スウェーデン	506
8	ニュージーランド	506
9	アメリカ	505
10	イギリス	504
11	日本	504
12	オーストラリア	503
13	テンマーク	501
14	ノルウェー	499
15	ドイツ	498

「読解力」結果

低得点層が16.8%であり、前回調査の12.9%から大きく低下している。

能力別では、「理解する能力」については 安定的に高い結果であるが、「情報を探し出 す能力」「評価し、熟考する能力」について は課題が見られた。特に、「自由記述形式の 問題」において「判断の根拠や理由を明確に しながら自分の考えを述べること」について はこれまでの調査に引き続き課題が見られた。

2 「読解力向上」に向けた各国の動向

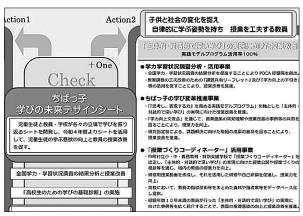
PISA上位国の多くは、これからの世界を 生き抜く主体的な学習者を育成するため詰め 込み型の教科学習から思考力を育む多様化さ れた総合的な学習へとシフトしている。

日本においても、PISA2018の結果を受けて 発表された文部科学大臣のコメント(2019年 12月)では、新学習指導要領の着実な実施に よる「主体的・対話的で深い学びの視点からの 授業改善」「言語能力、情報活用能力育成の ための指導の充実」の重要性が示された。「教 科等横断的な視点」や「探究的な学習」を意 識した授業改善を進め、「読解力」を含めた資 質・能力の育成を図ることが求められている。

3 「読解力向上」に関連する千葉県の取組

全国学力・学習状況調査の結果から、千葉県では「記述式の問題」や「複数の情報を処理すること」等が毎回課題となっており、PISAの「読解力調査」の課題と重なる部分が多くある。これらの課題に対応するため、本県では、令和2年度から新しい「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくり ダ

ブル・アクション + ONE)」を掲げ、児童生徒の「学ぶ意欲の向上」と教員の「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」を目指す施策を推進している。



ちばっ子「学力向上」総合プラン(一部抜粋)

本稿では、その中でも「授業改善」及び「読解力向上」へとつながる中心的な取組について紹介する。

(1)実践モデルプログラム

本プログラムは、「見出す」「自分で取り組む」「広げ深める」「まとめあげる」の過程を「モデル」として提示している。「見出す」において学習の目的や活動のゴールを意識し、「自分で取り組む」「広げ深める」で様々な情報を収集・処理し、「まとめあげる」で自らの学びを振り返るという過程を授業に取り入れることで、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加する」ための「読解力」向上につながることが期待される。



実践モデルプログラム

(2)学びの未来デザインシート

デザインシートは、小学3年生から中学2年生を対象とし、教科の枠にとらわれずに、身近で具体的な文脈の中で児童生徒の資質・能力(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」)を測る千葉県独自の調査問題である。

デザインシートに取り組むことを通して、 児童生徒にとっては自らの学習状況の振り返 りに、教師にとっては自らの授業改善につな げていくことをねらいとしている。デザイン シートでは、様々な情報を処理したり、自分 の考えの根拠として利用したりする問題を意 図的に設定しているため、「読解力」の実態 把握や「読解力向上」に向けた授業改善の参 考にしていただきたい。

(3)高等学校での取組

高等学校では、令和元年度から2年間にわたり、県立高等学校3校をICT検証校として指定し、ICT機器を積極的に活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び生徒の情報活用能力の育成について検証している。検証校では、「1人1台」のタブレットを使って生徒が情報を収集し、表やグラフで、発表したり、グループごとの感想等をプロジェクターで表示し、比較をしたりするなどの授業が展開されている。

4 おわりに

情報化社会が加速する今、「読解力向上」のためには、先生方一人一人が「読解力」の定義を見つめ直し、「目標達成」、「知識と可能性の発達」、「社会参加」に必要な能力であることを強く意識することが重要である。本稿で紹介した取組を活用し、児童生徒の「読解力」を向上させる授業改善に取り組んでいただきたい。



えがおいっぱいの学校をめざして



ー宮町立一宮小学校長 永野 真仁

1 はじめに

一宮町は、房総半島の外洋九十九里浜最南端に位置し、人口は約1万2000人。主な産業は農業のほか古くから地曳網漁が行われ、観光資源である美しい海を中心に別荘地としても発展してきた。また、本町の釣ケ崎海岸は、東京2020オリンピックサーフィン競技会場に選ばれ、訪れるサーファーや移住者の数が増えている。駅舎のリニューアル、海岸施設の整備も進み、サーフィンの聖地としてさらなる発展に町民の期待も膨らんでいる。

本校は、町の中心部、国道128号線沿いにあり、児童数507名、職員数52名で近隣市町村の中では比較的大きな学校である。

昨年度、校長として着任する前にも8年間 お世話になっていたことがあり、16年ぶりの 本校の子供たちは、当時と変わらぬ元気な笑 顔で迎えてくれた。また、多くの教え子がすっ かり立派になり保護者となっていた。

2 意識改革

着任にあたり、どこで耳にしたのか余計な 先入観をもったまま、不安いっぱいで勤務初 日を迎えた職員の存在が気になった。これで は、モチベーションも何もあったものではな い。以前からいる職員も含めて、意欲に満ち 溢れ子供たちとの新たな出会いに期待し、新 年度のスタートを切ってもらいたい。

そこで、学校を創る第一歩は職員の意識改 革であると考え、着任にあたって次のように 話した。 そもそも今の時代に何もない楽な学校なん てあるのだろうか。「大変だ!大変だ!」と 貧乏自慢をしても何も始まらない。我々はプロ集団である。実際のところ問題とされる点 については大騒ぎするようなことではない。 子供たちもまた以前と何ら変わりない素直で 可愛い子供たちである。

それは、一宮小学校に勤務する職員としての誇りをもち、全職員体制で一宮の地で暮らす子供たちの豊かな学びを保障しようという決意表明である。

3 生徒指導の取組

生徒指導を重視し、笑顔で明るいあいさつの徹底を目指してきた。ともすると見せかけだけの薄っぺらなものになりかねない。そこで毎朝、校長、職員、生活委員会児童、代表委員会児童が校門や昇降口、街頭に立ち、子供たちには全職員体制で教員の本気度を示してきた。また、お手本となる児童を相互に選出し、放送で紹介するなど積極的に称賛する場面を設定してきた。

体育主任は、小中体連主催の各種大会に向けての活動目標に、「競技で1番、応援で1番、マナーでも1番!」を掲げて練習に励んだ。成績もさることながら、応援席での態度、マナーは立派であり、他校の先生からは、お褒めの言葉を数多くいただいた。この機会を捉え、認め、励まし、ほめる姿勢で臨み、さらなる成長を促した。

また、全校朝会等の各種集会では、毎回プ

レゼン資料を作成しICT機器を積極的に活用してきた。Society5.0の動画視聴であったり、 先輩の活躍ぶりを紹介したり、アニメの名言を紹介したりするなど、インパクトがあり身近で印象に残るような話の工夫をしてきた。 本年度は集会の実施が困難になったため、校内放送での話が中心となったが、給食時の放送にも登場し読み聞かせ等を行っている。

4 若手育成の取組

しっかりと足元を固めるために職員の力量 を高める取組にも力を注いでいる。

本校は若手職員が多く、少々年齢構成に偏りが見られる。そのことで学校に活気が生まれ、何事においても意欲的であり、フットワークが軽いことも大きなメリットと捉えている。個々の特性を生かしつつ、さらなる指導力が加われば千人力である。

昨年度から校内研修とは別に教務主任を中心に相互授業参観を主とした自主研修に取り組んでいる。特に本年度は、外部の研修講座がことごとく中止となる中、県総合教育センター勤務の経験を生かした校長・教頭による研修を企画するなど、チームとしての研修に力を入れている。今必要とする情報や知識、スキル、方策といったものを職員の側からのリクエストを受け、管理職やベテラン層が講師を務めたり、資料を収集し紹介したり、タイムリーでポイントを絞った研修として実施している。

夏季休業中には、職員からのリクエストに 応じてワンポイント絵画指導(花の描き方等) と、児童の意欲化を図る教材開発(総合「駅 弁プロデュース」、国語「漢字ビンゴ」)と題 して校長の講義と演習を実施した。早速、家 庭学習において漢字練習に意欲的に取り組む 工夫として導入するなど、実践に結びついて いるとの報告があった。





5 笑顔と和

校庭には本校のキャッチフレーズ「えがおいっぱい」の大看板がある。昨年度、職員により手作りし、高台に人力で引き揚げて設置したものである。シンボルである看板の裏面には「教師の和が子供の笑顔を作り出す!」との思いを込めて全職員で寄せ書きをし、いつも意識できるようにした。

えがおいっぱい

運動会には、私が体育主任であった頃に始めたことであるが、校長がデザインしたお揃いのポロシャツを着て臨んだ。





また、モラールアップ委員会ダンス部会・ 釣り部会なるものを立ち上げ、動画視聴による「6年生を送る会」でのサプライズパフォー マンスに向けてダンスの練習をしたり、休日 は近くの川や海に出かけて釣りを楽しんだり、 遊び心も忘れない。

6 おわりに

本校に勤務していることに誇りをもてない 職員には、子供たちに一宮小学校の児童とし ての誇りをもたせることは決してできないだ ろう。今後ともチーム一宮として和を重んじ、 子供と職員が笑顔で一緒に頑張れる学校をめ ざしたい。



教頭として心掛けていることと 「地域連携アクティブスクール」とは

県立船橋古和釜高等学校教頭

みずしま しんいちろう **水島 真一郎**

1 はじめに

本稿のタイトルは「私の教師道〜学校を支える〜」である。タイトルにあるとおり、「教頭として学校を支えるための努力」についてと県教育委員会から「地域連携アクティブスクール」に指定され6年目を迎える本校の特色や現状について記す。

2 教頭として心掛けていること

私は現職に就く前は、県内公立高等学校3 校で23年間教諭として勤務した後、葛南教育 事務所指導室指導主事として3年間、県総合 教育センター研修企画部研究指導主事として 2年間勤務する機会をいただいた。

この行政職での5年間は、今の管理職としての私にとってはかけがえのないものとなっている。どちらの職場でも他校種の方々との勤務となり、俗にいう「高校籍」はどちらかといえば少数派である。その中で、他校種からの先生方の児童生徒観や指導観、地域との連携、校内研修体制、管理職の在り方等については非常に多くを学ばせていただき、現職においてはそれらの実践に努めている。以下にその内容について記すことで、「教頭として学校を支えるために何をどのように努力しているか」についての私の実践記としたい。

「教師は子供たちの手本であれ」

葛南教育事務所に勤務していた当時の所長の言葉である。不祥事根絶、学び続ける教員、ベテラン教員から若手教員への教育技術の継

承、地域との関わり等、学校現場において喫 緊の課題であるあらゆる場面で見事に当ては まる言葉である。

当たり前のように聞こえる言葉であるが、「管理職は教職員の手本であれ」と置き換えると、その責任感や使命感に重みが増してくる。この言葉を自分に言い聞かせているうちは、管理職として十分に振る舞えていないのであろうと感じている。

また、「手本」がどのようなものであるかについて、私自身が明確なイメージや解答を持っていなければ「手本」たりえない。このことは先生方が「子供たちの手本」となるときも同様である。自らの個性を失うことなく、持続可能な姿としての「手本」を追求すると、人としての在り方にまで行きつく。教職員としての資質能力の向上は小手先の技術だけではないことを思い知らされている。

「人は嫌味では育たない」

これも葛南教育事務所に勤務していた当時 の先輩からいただいた言葉である。学校運営 や人材育成において、管理職として先生方と のコミュニケーションの在り方について教え ていただいた。

私は教職員の人材育成に強く関わりたいという思いから管理職を目指した。教職員の成長には、千葉県・千葉市教員等育成指標に基づく千葉県教職員研修体系による県主催の研修及び研修履歴システム「Asttra」の活用等、様々な取組を効果的かつ計画的に活用してい

くことは不可欠である。同時に、OJTや校内 研修体制の充実により、業務を遂行する中で 具体的な指導力を向上させていく取組も欠か せない。

校内での取組については、校長のリーダーシップの下、組織的な運営が必要である。また、先生方が切磋琢磨し合ったり、ベテラン教員から若手教員が学んだり、校内の課題に対して主体的に研修したりすることができる雰囲気づくりも重要である。管理職の発言は職場の雰囲気に影響する。管理職自らが常にポジティブで、先生方に対し尊敬の念を抱き、思いやりに満ちた声かけを心掛けることは、先生方が前向きに、協力し合いながら業務を行い、自らを高めていくことにつながると考える。「嫌味」からはそのような雰囲気を作ることはできない。

「Think CIVILITY 『礼儀正しさ』こそ最強の生存戦略である」は管理職としての職場の雰囲気づくりの重要性やその方法論について、データに基づいて書かれている。これからの実践に向けて大いに参考にしている。

「拙速は巧遅に勝る」

県総合教育センターに勤務していた当時の 先輩からいただいた言葉である。事務処理等 に係る業務についての基本的な姿勢を教えて いただいた。

「拙速(せっそく)」とはつたなくても速いことであり、「巧遅(こうち)」とはたくみでも遅いことである。つまり、完璧でなくても「仕事が速い」にこしたことはないという意味である。

もちろん「巧速」が理想ではあるし、速ければ粗雑・ずさんでも構わないということではなく、「拙速」と「巧遅」の二者択一の判断を迫られるのであれば、躊躇なく「拙速」を選ぶ。教頭の業務は文書による報告等が非

常に多く、それらの業務には期限がある。できるだけ早く取り掛かり、仕事に追われるのではなく、仕事を追いかけるようにしたいものである。

また、「拙速」ではないが、校長からの指示への対応についても「速さ」を心掛けている。「今日中」との指示の場合は1~2時間以内、「2~3日中」は今日中、「1週間以内」は2~3日中とし、時間がかかるものは進捗を報告する。校長が判断等をする時間を十分に確保するためには、教頭は素早さが求められていると感じている。

3「地域連携アクティブスクール」とは

中学生や保護者の方に説明するときは、「中学校時代に十分力を発揮できなかったが、高校では頑張ろうという生徒を応援する学校」としている。本校のパンフレットには「目指せ!高校デビュー」とある。

中学校時代のみならず小学校時代から学校 生活に馴染めなかったり、それぞれの学年等 で身に付けるべき学習内容が定着されないま ま進級・進学したりしてきた生徒たちが、その 学習内容についての「学び直し」を通して、「で きた」「分かった」という体験を積み重ね、充 実感を味わったり、自己肯定感を得たりするこ とにより、主体的な学校生活を送ることを目指 している。また、卒業後には「自立した社会人」 として自己実現できるよう「実践的キャリア 教育」を推進している。具体的な教育内容等 については、是非とも御来校いただき、生徒 たちの活動の様子を御覧いただきたい。

【参考文献】

Christine Porath「Think CIVILITY『礼儀正しさ』こ そ最強の生存戦略である」2019年 東洋経済新報社



感謝の気持ちを忘れずに



成田市立成田小学校主幹教諭

_{すなもり ゆうこ} 砂盛 裕子

1 はじめに

平成28年度に成田小学校に赴任し、昨年度より同校で主幹教諭として校務を行っている。新しい職で自分が何をしなければならず、何ができるのか不安が多く、それは今も続くが、毎日の出来事に一つ一つ心を込めて対応しようと努めながら今に至っている。

2 子供たちとともに

私は、これまでの勤務校で様々な学年の担 任をさせていただいた。その中で感じたこと は、出会ったどの子にもいいところがあり、 それぞれ「こうなりたい」と目標をもち生活 しているということだ。しかしながら学級担 任一人が、それぞれの子供の気持ちにタイム リーに寄り添うことはとても大変なことであ り、子供たちを多くの人で支援することは重 要であると考える。そのため担任とは違った 角度から声をかけたり、共に考えたりするこ とを大切にしている。また、多くの時間を担 任として費やしてきた自分がその経験を少し でも活かし、子供と関わることを重視しなが ら担任とも情報を共有するよう日々努めてい る。学校において全ての活動は、子供たちの 思いや実態を無視しては成り立たない。子供 たちと先生方、子供たちと学校をつなぐ手伝 いができることは、とてもうれしいことだ。

3 先生方とともに

新学習指導要領の実施、保護者への対応、 地域との繋がりなど学校をとりまく環境は大 きく変化している。小学校において学級担任 は、クラスの子供たちと関わる多岐にわたる

業務を自分自身で考え、対応しながら毎日を 過ごさなくてはならない。その中、とりわけ 日々の授業は子供たちの心を動かし、人間関 係を深め、子供たちの知的欲求を高める絶好 の機会である。経験を積んでいる先生方でさ え、授業をどのように組み立て、どう教えて いけばよいのか迷うことは、多くあるわけだ から若い先生方ならばなおさらだ。私は、「子 供と共に作り上げる授業を大切にする教師で ありたいしという私自身の初心を忘れず実践 することに努めている。若年層の先生と年に 数回それぞれ放課後30分程時間を作り、一緒 に授業構成や発問について考える。また「こ の単元」の「この時間」をどう展開したらよ いか授業のイメージがわかないという疑問に 応えるために、「若成研(わかなりけん)」と 称して月に数回微力ながら自分が子供たちの 前で授業をして参観してもらい、その振り返 りを若い先生方と共有し考えることで授業づ くりの一助となればと思っている。

4 ありがとうの気持ちを忘れずに

振り返ると、今私が元気に仕事をしているのはたくさんの子供たちや先生方の温かい気持ちや支援に支えられてのことである。思いを発信することにたくさんの勇気が必要だった自分を振り返っても、周りの人の声掛けや思いやりが少しずつ私に自信と勇気をくれたことは間違いない。主幹教諭として私は、子供たちや先生方の思いが円滑に伝わり互いに尊重できるような環境作り、思いを伝えることの楽しさが共有できる職場作りをめざし、感謝の気持ちを忘れずに努力していきたい。



初任者研修で学んだこと ~学び続ける教員に~



袖ケ浦市立昭和小学校教諭
青

青木美侑

昨年度の初任者研修では、教科指導や学級経営、児童理解など様々なことについて学ぶことができた。その中で、私が特に大切にしていることが2つある。

1つ目は、授業が基盤であるということ。子供たちが学校で過ごす時間の中で、授業時間が最も長い。授業準備に力を入れ、わかる・できる授業を行うこと、子供と教師・子供同士の対話を大切にして関係を築くこと、ノートのまとめ方や授業中の規律を繰り返し指導することなどが、全て学級経営に繋がると学んだ。上手くいかない授業も多く、反省する日々だが、授業を通して、学び合い、認め合い、高め合える集団を目指していきたい。

2つ目は、学び続けるということ。初任者研修には、現場で活躍する先輩方が講師として多く来てくださった。校内にも多くの先輩方がいて私を支えてくれている。一緒に切磋琢磨する仲間もいる。恵まれた環境に感謝し、先生方の色々な経験や実践から多くを学び、自分なりの方法を築いていきたい。講師の時、「子供は担任を選べない。そして濁りのない目で、大人をよく見ている」と言われた。子供たちに良くも悪くも影響を与える立場であるという自覚と責任を持ち、胸を張って子供たちの前に立てるよう、学び続けていきたい。

昨年度は、突然の休校を経験し、正直後悔が残った。日々を全力で過ごし、いつまでも学ぶ姿勢を忘れず、そして目標とする先生に近づけるよう、精進していきたい。



MINDを伝える



野田市立第一中学校教諭 植松 隼也

昨年度、初任者研修において学級経営や学習指導、社会人としてのマナー等、様々なことを学ぶことができた。中でも、講師の先生から頂いた「生徒は家庭の大切な宝物」という言葉が特に印象に残っている。生徒を心身ともに成長させ、より輝ける存在にすることが私たちの責務であると理解することができた。1学年の学級担任となった今年度は、さらにその言葉の重みを実感している。

指導の際に心がけていることがある。それは"MIND"を伝えることである。心から相手の成長を願い、支援したいと思う気持ち、それがMINDだと考える。授業をするときは、理解を深めてほしいと強く思い教壇に立つ。褒めるときは心の底から共に喜び、論すときは今後どうなってもらいたいかを素直に伝える。間違っていたときは真摯に謝り、残念なときはおもいっきり悔しがる。取り繕った言葉ではなく、本気で生徒の成長を願って接することで言葉がけが変わった。忙しさに気を取られ苦しい時期もあったが、先輩の先生からこの助言をいただき、生徒と充実した学校生活を過ごしている。

初任者という肩書がなくなった2年目。常に学ぶ姿勢を忘れてはいけない。これからも生徒たち、 そして私自身も日々成長していけるような、宝物のような時間を子どもたちと創っていきたい。



段階的な「読むこと」、「書くこと」の活動 を取り入れた小学校外国語科の実践

鴨川市立鴨川小学校教諭 石井 恭平



1 はじめに

小学校の外国語科は、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することが目標となった。これまでの音声中心の外国語活動に、いかに「読むこと」、「書くこと」を取り入れていくか、その指導方法の具現化が必要とされている。ここでは、私が行った「読むこと」、「書くこと」の段階的な活動の授業実践について述べていく。

2 授業実践

(1)「聞くこと」、「話すこと」の活動の充実

外国語の学習でまず重要なのが音声である。 そこで、「聞くこと、話すこと」の活動を表 1のように四つのステップで構成し、その充 実を図った。まず、多様なアクティビティを 通して、音を注意深く、かつ楽しく何度も聞 いたり、声に出したりして音声に慣れ親しむ。 その後、インフォメーションギャップを取り 入れたインタビュー活動等を行い表現の使い 方に慣れる。そして、最後に、自己表現活動 の場を設定し、自分のことを伝えたり、友だ ちの考えを聞いたりしていく。

表1 「聞くこと」、「話すこと」の活動ステップ

ステップ	活動例	内容		
①音と出会う	音クイズ	その単語の発音を聞き、それが何か想像する。		
	チャンツ	リズムに合わせて発音練習する。		
	伝言ゲーム	キーワードを後ろから前へ伝えていく。		
②音声に	かるた	英語を聞いてカードを取ったり、カードを並べたりする。		
慣れ親しむ	ビンゴ	What subject do you like?等と児童がたずねる。ALT等がI like English.等と答え、表現を発音しながらビンゴを行う。他 にも、時間割ビンゴ、場所ビンゴ等がある。		
③使ってみる	○○を探せ	インフォメーションギャップを用いたアクティビティ。Do you have ?等と友だちに聞きながら、センテンスを使用する。		
④自己表現活動 人気教科ベスト3 友だちに好きな教科を聞いたり、自分の好きな教科 りしながら、クラスで人気な教科のランキングを作				

(2)段階的な「読むこと」、「書くこと」の活動

新しい表現の音声に十分慣れ親しんだ後に、「読むこと」、「書くこと」の活動に入っていく。ここでは、「読むこと」、「書くこと」の活動を「①文字に意識を向ける段階」→「②語頭の文字を書く段階」→「③自分のことを書く段階」三つの段階に分け、その中で様々なアクティビティを展開した。

①文字に意識を向ける段階

この段階では、かるたや間違い探し、迷路 といったクイズ形式の活動の中で、音を聞い て単語を選んだり、イラストをヒントに単語を 選んだりすることで文字に意識を向けていく。

資料1 文字に意識を向ける段階の活動例

		1)7	を向け	ける段階		
						トをヒントに文字を選 けていく。
				活重	协例	
「こので			少しずつ姿を現す文字 を見て、それが何か考 える。			
「絵&」		2	絵札と文字札を使って 神経衰弱をしながら文 字に慣れていく。			
「正解り			音声を聞いて、それぞ			
1	2	3	4	(5)	6	
Where	did .	be	you	this	summer	れの選択肢の中から正
Do	music	do	go	play	week	しい文字を見つける。
Yes	subject	you	she	soft	day	

選択肢の中から選んだり、他の語と見比べたりすることで、児童は文字数や形状、音と文字の関連に注目するようになった。そして、書き方はわからなくても、何と読むのか、何を意味しているのかがわかるようになっていった。

②語頭の文字を書く段階

表現の綴りに見慣れてきたところで、音声を聞いて語頭の文字を選んだり、書いたりする活動に移る。

資料2 語頭の文字を書く段階の活動例



例えば、「Japanese / Kapanese では、どち らが正しいか。」等とクイズ形式にし、」の音 に注目させ、その文字を書かせていった。資 料2のような活動を通して、児童は、「ドゥ の音だから、Dだ。」等と、文字とその音を 一致させることができるようになった。見本 を見て書いたり、正しい方を選んだりしなが ら書くことを繰り返し行うことで、文字認識 とそれが持つ音の認識が高まっていった。

③自分のことを書く段階

少しずつ文字や綴りに慣れきた所で、最後 に自分のことを書く段階に入る。自分の好き なことや、自分の経験などを題材にすることで、 児童に「書きたい」という思いを抱かせる。

資料3 自分のことを書く段階の活動例

私の時間割	N

	174 A M I I I I	J .
過程	題材	英文例
その1	好きな教科を書こう	I like Japanese.
その2	自分の時間割を書こう	I have English on Monday.
その3	好きな教科を質問しよう	What subject do you like?
ゴール	中学生に手紙を書こう	I like English. I have English on Monday. What subject do you like?

夏の思い出

過程	題材	英文例
その1	行った場所を書こう	I went to the sea.
その2	楽しんだことを書こう	I enjoyed swimming.
その3	一言感想を書こう	It was fun.
ゴール	3行日記を書こう	I went to the sea. I enjoyed swimming. It was fun.

時間割の単元では、最後に中学生に手紙を 書く、夏の思い出では、最後に3行日記を書 くという目標を設定し、そこに向けて、英文 を一つずつ練習していった。英文を書く際は、

ワークシート(資料4)や黒板に参考にする 表現を予め明記しておき、お手本を見ながら 書けるようにした。また、最初は に自分に合う単語を書き入れることから行い、 それから文章全体を書くようにステップを踏 んだ。

時間割の単元では、児童は、Hello, I'm (名 前). I like home economics. What subject do you like?等と、自己紹介や質問を手紙の中に 書くことができた。夏の思い出の単元では、 I went to the sea. I enjoyed swimming. It was fun.等と、場所、楽しんだ事、一言感想を書 くことができた。

目標を明確にしたり、ステップを踏んで書 いたりしたことで、意欲が高まり、児童は楽 しみながら書く活動に取り組むことができた。

資料4 書く活動のワークシート

I went to (the) aquarium +886 Hello, Lam I enjoyed

Do you like What subject do you like? What subject do have on ?



3 おわりに

初めての外国語の読み書きも、段階的に行 うことで、児童にとって負担なく、意欲的に 取り組めるものとなった。児童側にとって、ま だまだ戸惑いのある外国語だが、「書いてみた い、読んでみたい」という児童の意欲を大切 にし、楽しさを追求していけば難しくても主 体的に学ぼうとする姿勢が育つと考えている。

楽しく学び、外国語を使って多くの人々と 関わっていける児童を育成するためにも、今 後も自己研鑽を重ねていく所存である。



新型コロナウイルス対策の休校下 での学習指導

県立幕張総合高等学校教諭

肥田博之

1 はじめに

令和2年度の新学年は新型コロナウイルス 対策の休校から始まった。登校できない生徒 の家庭学習を支援し、学習状況を管理するた めに学校現場では様々な取組が行われたが、 私は次の2点を中心とした実践を行った。

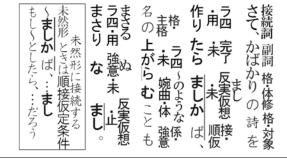
2 YouTubeを活用した学習動画の配信

私は、ほぼすべての授業でパソコンとプロジェクターを教室に持ち込んで、プレゼンテーションソフト(以下「プレゼンソフト」)を使用して授業を行っている。その目的は次の3点である。

- わかりやすい授業を展開することで、知識 の定着を促進すること。
- 板書の時間を減らして言語活動の時間を確保すること。
- 生徒の興味・関心を高めること。

古典では本文を、品詞分解や書き下し、現代語訳などを表示したり、歴史的背景を説明する資料を映写したりして授業を展開した。(【資料】参照)現代文では本文を表示して、要点を示したり、文脈の構成を図式化したものを示した。

そして以前から取り組んでみたかったのが、 プレゼンソフトの動画作成機能を用いて授業 用のスライドにナレーションをつけて学習動 画を作成し、それをYouTubeにアップロー ドすることである。こうすれば生徒はスマー トフォン等で動画を見て、欠席した授業内容 の自習や、日々の復習に活用できる。





【資料】動画作成に用いたスライド

そこで、Web上の情報を参考にしながら、スライドから動画を作成する方法と、それをアップロードする手順を学んだ。そして3学年の古典Bの教材として、『方丈記』「ゆく河の流れ」と『大鏡』「三船の才」の動画を作成して、Web上に公開した。

この際、最も苦労したのがナレーションの 吹き込みである。当初は教室で説明している ように話して録音すればよいと考えた。しか し、いざマイクに向かって話すと言い間違え たり、噛んだりすることが連続して、何度も 録り直しをした。録音した自分の声を聞くと 「えー」という間投詞を多発し、滅茶苦茶な 語順で説明をしていることが多く、とても発 信できるレベルのものではない。普段、生徒 を前にして、いかに適当に話しているかを痛 感し、YouTuberの方々の話術のレベルの高さに恐れ入る限りであった。結局、何度もやり直して、60分程度の動画の作成に6時間程かかってしまった。

また、限定公開とはいえインターネットに アップロードする動画である。資料として示 す画像などの著作権には注意した。調べたと ころ、写真や絵はもちろん、市販の問題集の 解説なども無断で配信すると問題になるとい う。そこで、著作権フリーの画像・イラスト のサイトを活用して、そこからデータをダウ ンロードして活用した。さらに『方丈記』の スライドに下鴨神社のホームページの画像を 使いたいと考え、メールで問い合わせたとこ ろ、すぐに許諾する旨のご連絡をいただいた。 さて、完成した動画をYouTubeにアップ ロードした後、学習の手順について生徒に 連絡した。この際に用いたのが、ベネッセ コーポレーションの学習プラットフォーム・ Classiのポートフォリオ機能である。生徒へ の伝達内容は次の通りである。

(1)学習動画のリンク

(2)『方丈記』『大鏡』の本文のワークシート のPDFデータ

(3)学習の手順

- ①辞書などを用いて、古文の品詞分解と現代語訳を行う。その際には添付したPDF データをプリントアウトして使用する。
- ②動画を見て答え合わせを行う。動画の学 習内容は定期考査の出題範囲とするので、 繰り返し学習すること。
- ③『方丈記』と『大鏡』の発展学習として、 調べ物のレポートを課す。(これについ ては次に説明する。)

Classiの告知後、その日のうちに40名程の 生徒が視聴していた。視聴者数が次第に増え ていくのを嬉しく感じた。 予告どおり『方丈記』と『大鏡』を定期考査の範囲として出題したところ、通常の授業を実施したときと遜色ない平均点をあげることができた。学校再開後のアンケート調査でも、「ナレーションが入っていて勉強がしやすかった」という感想を得られた。

3 Classiポートフォリオを用いた課題レ ポートの提出

『方丈記』と『大鏡』の発展学習として Classiポートフォリオを活用したレポートの 提出を課した。

(1) 「無常観」についての意見文

教科書収録の『方丈記』「ゆく河の流れ」「養和の飢饉」「日野山の閑居」を読み、その内容を踏まえ、さらに現代の「無常」を感じる事象にも触れながら、「無常観」についての意見文を記述する。

(2)『大鏡』人物レポート

教科書収録の『大鏡』「菅原道真の左遷」「肝試し」を読み、菅原道真か藤原道長のいずれかを選んで、その人物像について『大鏡』の本文を引用しながら説明する。

両課題ともに字数は400~800字として、インターネット等を活用して調べたことも記述するように指示した。

提出された課題はA~Cの三段階で評価し、 講評をできるだけ丁寧に記して返信した。提 出された課題には、よく調べて書かれた力作 が多く、有意義な学習活動が展開できた。

4 おわりに

新型コロナウイルス対策の休校は教育活動に大きな影響を与え、困難なことも多く発生したが、このような新しい取組に挑戦するきっかけともなった。今後も情報技術を活用した教育にチャレンジする所存である。

児童が考えを深める道徳科の授業づくり 一発問構成と書く活動の工夫—

県教育庁教育振興部体育課主査(前鎌ケ谷市立西部小学校・教諭) **河田 光輔**



1 研究主題

小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳 編(2017)において、児童の実態や教師による授業評価を生かした学習活動の充実、指導 方法の改善の必要性が述べられている。小学 校第3学年の児童の実態を掴むために、道徳 学習印象尺度(田沼2001)に基づく調査を行っ た。すると、道徳科学習において児童は考え を深めることに困り感をもっていることが分 かった。そこで、本研究主題を「児童が考え を深める道徳科の授業づくり」と設定し、適 した指導方法の工夫について研究を進めた。

2 研究内容

(1)書く活動の工夫

同解説に、書く活動には、「児童が自分自身とじっくりと向き合って考えを深められること」と述べられている。そこで、児童が考えをもち、深めるためのワークシートを開発した(図1)。左側には、自分の考えをもったり、教師が児童の考えを見取ったりできるように、導入・展開・終末の発問ごとに思考しながら書く欄を設けた。右側には、文章にまとめることが難しいことを簡単にメモすること、自分の考えを整理・深化することを期待した「自由記述欄」を設けた。

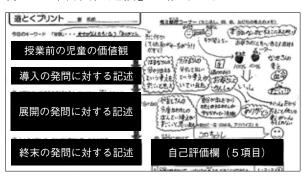


図1 ワークシート(B4版)

(2)発問構成の工夫

導入では、授業前に行う実態調査から得た 児童の価値観を基に問題提起を行う。そし て、教材の範読後に「気付いたことはありま すか? | という発問を構成することによって、 児童の気付きを生かす流れで問題を設定する。 展開では、第3、4学年が行為の動機に関心 を示す発達の段階であることから、「(登場人 物が)~したのは、なぜですか? | という発 問を構成することによって、多くの児童が考 えをもつことが期待できる。個々の児童の多 様な考えを比べたり、異なる登場人物の視点 をもって考えたりすることで、多面的・多角 的に考えを深めていくことをねらいとした。 また、終末では、「これからどんなことがで きそうですか?」という発問を構成すること によって、児童が道徳的価値の理解を自分自 身との関わりの中で深めていくことをねらい とした。

3 研究のまとめ

検証授業の前と後に実施したアンケート結果の比較から、発達の段階や児童の困り感に基づく発問構成の工夫及び思考しながら書く欄を設けることによって、多くの児童が自分自身との関わりの中で思考を深めていくことが確認できた。また、「自由記述欄」を設けることは、児童が考えをもつこと、深めること、さらに絵や図、記号を使って自分や友達の考えを整理していることが確認できた。

今後は、発達段階に応じた発問構成の工夫 について学んでいきたい。また自由記述欄の 活用方法を含めて、学年に応じた書く活動の 取り入れ方について研究を重ねていきたい。

深い学びを生む生活科の授業づくり 一学習内容・方法の工夫と対話の促進・気付き の質の高まりの関係に着目して一

ののうえ はる え 香取市立佐原小学校教諭 井上 春江



1 研究主題について

これまで、生活科は「活動あって学びなし」 という指摘を受け、それを払拭するための様々 な実践が行われてきた。そうした取組は、児 童の気付きを引き出したり、表現させたりす るなど多くの成果を上げてきたが、対話に深 まりをもたせることが課題として残った。新 学習指導要領では、身に付けさせたい資質・ 能力に基づいて対話を促進させることが述べ られている。そこで、新しい学習内容と方法 の改善を図り、単元全体を再構成することが 必要であると考えた。本研究では、「学習過 程」「学習環境」「教師の関わり」の3つの観 点から、学習内容と方法の工夫が対話の促進 や気付きの質の高まりとどのように関係して いるのかについて明らかにしたいと考え、本 主題を設定した。

2 研究の実際

(1)本単元実施までの栽培経験について

児童が、栽培についてどのような知識・技能をもっているか確認するために、学習前に「ハツカダイコンを育てるために大切なこと」について質問した。すると大多数の児童が水やりを挙げ、水やり以外のことには目が向いていないという実態が明らかになった。これは、生育条件について考えるという経験が少ないためであろうと思われた。

(2)対話の必然性を生む単元構成

児童の実態を受けて、花や野菜の栽培には 適した生育条件や世話があることを、活動や 体験から実感を伴って学ばせたいと考えた。 そのためには、生育条件や世話の仕方によっ て育ちに違いが出ることを実際に経験させることが効果的であると考えた。そこで、班毎に一つの鉢を使って栽培し、友達と相談しながら活動するという対話に必然性が生まれる場を設ける学習過程や学習環境の工夫を図った。

(3)学びの変容の見取りについて

こうした学習によって児童の認識がどのように変容し、最終的にどのような認識に辿り着いたのかを見取るために、OPP(ワンページポートフォリオ)シートを取り入れた。単元の前後で「ハツカダイコンを育てるために大切なこと」を問い、変容を見取った。各時間の終末には「今日の学習で一番大切だと思ったこと」を問い、時間毎の学びを見取った。

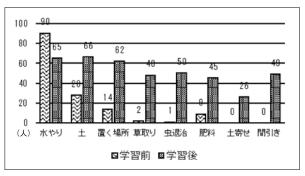


図 「ハツカダイコンを育てるために大切なこと」 についての学習前後の認識の比較(N=102)

3 研究のまとめ

対話の必然性が生まれるように単元構成を 工夫したことで気付きの質の高まりがみられ た。また、そのことによって、生育条件を児 童自らが考え、図のように生育条件に対する 認識や見方・考え方を広げ、深めることがで きた。今後は、児童の対話の状況を詳細に知 ることのできる記録を残し、対話の展開の仕 方について検討していく必要がある。

教師と児童生徒の信頼関係を築くコミュニケーションのあり方 ーミスコミュニケーションの事例から一

市川市教育センター指導主事(前市川市立真間小学校教諭)



1 研究主題について

社会構造の多様性と共に、子供の置かれて いる状況も多様化している。しかし、実際の 学校現場において、教師の対応力が追い付い ていない状況が見て取れる。その原因の一つ として、教師と児童生徒とのコミュニケーショ ンの問題が関係していると考えた。情報共有 が正確に成立しなかったり不全感が残ったり したやり取りを「ミスコミュニケーション」 と操作的に定義し、実際に起こった学校現場 におけるミスコミュニケーションの性質を分 析・分類し、明確化する。このことが、より 良い信頼関係を築くコミュニケーションのあ り方を再考するきっかけにつながると考え、 本主題を設定した。

2 研究の実際

(1)研究 | :事例のリスト化

①方法:大学生及び教師からの事例収集

②結果

(ア)ミスコミュニケーション事例の分析と分類

収集した事例を、KI法を用いて整理・分 析し、関連性や共通性のある事例を分類した 結果、ミスコミュニケーションの現れ方を、 13のカテゴリーで表すことができた。

13のミスコミュニケーション・	・カテゴリー
①指導の一貫性の問題	⑧一方的教育観
②過剰指導	⑨責任の押し付け
③決め付け	⑩根拠のない規則
④指導上の差別	①事象の背景確認不足
⑤受容的共感の欠如	⑫説明不足
6 言語表現	(3)思い込み

⑦感情的行動

個別の状況における、事象の現れ方(結果)と、性質の違い

※詳しい事例集はセンターWEBサイト「WAKABA」に掲載

表1 ミスコミュケーション・カテゴリー

(イ)ミスコミュニケーションの要素

13のミスコミュニケーション・カテゴリー に整理・分類する過程で、個々の現象が起こ る背景に通底した形で影響する共通項を見出 した(表2)。この共通項を「ミスコミュニケー ションの要素」と名付けた。ミスコミュニケー ションの3つの要素は、教師側が本来持つべき 資質のようなものであり、適切なコミュニケー ションを形成する重要な視点と考えられる。

ミスコミュニケーションの3つの要素

A配慮の不足

®双方向性の意思疎通の欠如

©想像力の欠如

適切なコミュニケーションを構成する視点

表2 ミスコミュケーションの要素

(2)研究 ||:現役教師へのインタビュー

- ①方法:研究 I により作成した事例リストの ような状況が生じる要因や背景を考察して もらう半構造化面接を行った。
- ②結果:リストの活用によって、立場や年齢 層の異なる教師が、現場で起こる事象につ いて共通性のある分析を行った。さらに、 自らの教育活動への振り返りが見られた。

3 総合考察

人と人とのコミュニケーションは、それぞれがたっ た一度きりの出会いともいうべきものである。だから こそ、私たち教師はコミュニケーションを捉え直す 必要がある。13のミスコミュニケーション・カテゴリー は、児童生徒とのミスコミュニケーションの状態を 把握するために、ミスコミュニケーションの3つの要 素は、教師自身のコミュニケーションのあり方を内 省するのに役立つと考える。

共同研究者:市原市立加茂中学校教諭 鈴木博喜

重度重複障害を有する児童の人との関わりを深める道徳の実践 一障害の状態等に合わせた目標と生活に結びついた体験活動を通して一

なかにし 県立桜が丘特別支援学校教諭



1 研究主題について

自立活動を主とした教育課程で学習する児 童の、道徳教育の指導について研究を行った。

道徳教育と特別の教科・道徳(以下「道徳 科 |)について、特別支援学校学習指導要領に は、小中学校の内容と取扱いに準じ、個々の児 童又は生徒の障害の状態等に応じて適切に指導 の重点を定め、指導内容の具体化と体験的な活 動等を工夫すると記載されている。また各教科等 と合わせた指導もできるとされている。

そこで児童の実態から目標をたて、体験活 動で学ぶことが有効だと考え、道徳の観点 「B 主として人と関わる力」での児童の変 容を検証した。

2 研究の実際

(1)実践研究

まず作成したのは指導内容表と実態表である。

- ①[指導内容表] 道徳教育・道徳科を通して育 てたい重度重複障害を有する児童の姿を共有 するために、指導内容表を作成した。これは 自立活動や生活科、幼保連携型認定こども園 教育・保育要領等を参考に、児童の発達や 実態等に合わせ、目指す姿をまとめた。
- ②[実態表] 児童の人との関わりを整理するた め実態表を作成した(下記)。

実態表

	発語の増加					
人との	はい・いいえ の表出	Δ				
関われ	相手を呼ぶ	○ せんせい・名前				
【知識・	ずりばいで 近寄る	0	0			
【知識・技能の観点】の関わりをするための見	声をかける	○かーいー 自分の名前	(かわいい) んちわ げんき			
観の	手をのばす	0	0			
童	相手を目で おいかける	0	0			
の表出	相手を見る	0	0	0	Δ	
Д	声をかけた 人に応える	○笑顔(はい)	○笑顔	○相手を見る	○相手を見る	○顔を背ける
人との関わり方 ○ 自主的		担任 同学級の友達	積極的に 関わる友達	消極的に 関わる友達	他学年の 友達・教諭	初対面の人
△ 教師の支援			声をかけて くれる児童	同学年	小学部	学校間交流
	に学習に む態度の観点】	関わりが多	い > 【思考力・	関わりの頻度 判断力・表現:	> 関わり カの観点】	りが少ない

実態表で児童が学校でどのような人と、どのよ うに関わりをもつか整理し、児童生徒の実態等 に合った目標を立てることを目指した。

(2) 授業実践

実践では小学部の児童を事例児として実態 表を作成し、目標を立てて指導を実施した。

実態表からは、親しい関係の人には自分か ら関わろうとする姿が見えた。そうした関わ り方を広げてほしいと考え、対象児の目標を 「関わりの少ない友達に自分から関わること」 に設定した。

友達との関わりを深めるため、各教科や自立活 動、日常生活の中で、挨拶や握手(タッチ)、文 化祭での演劇等、意図的に関わる場面を設け、 数分程度の交流を、繰り返し取り組むこととした。 教師は児童の関わりの仲介や、場面の設定、関 わる様子の賞賛など、児童の意欲や肯定感を高 める支援を行い、活動の様子を記録した。

約2か月間実践し、対象児が友達に手を伸 ばしたり、声をかけたり、一緒に遊んだりす るなど、親しい人と関わる際の表出を示した ことから、自分から友達に関わることが身に ついたと考える。

3 研究のまとめ

指導内容表と実態表を用いた児童の実態に 合った指導目標の設定と、日頃の生活に結び ついた体験活動の実践から、対象児が友達と 関わる力を身に付けることができた。このこ とから、重度重複障害を有する児童の道徳教 育・道徳科では実態に合った目標と活動は有 効だと考える。

今後は指導内容表と実態表をより使いやすい 形に直したり、道徳科の他の視点についてまとめ たりすることで、児童がよりよく生きるための道徳的 な力を高められるようにしていきたい。

ネットいじめ問題への対応について

和洋女子大学特任教授 柴内 靖



県内のある中学校において、3月1日の夕 方に、2年生の生徒と保護者が至急相談した いことがあると来校してきた。相談内容は、 インターネット掲示板に、当該生徒に対する 誹謗・中傷する内容の書き込みがあり、どの ように対応したらよいかというものであった。 学校では、すぐにその掲示板の書き込みを 確認し、画面をプリントアウトし保存すると ともに、すぐに学校内で調査することとした。

調査をしてみると、当該生徒に対する書き 込みは、数名の生徒によると思われる他の誹 謗・中傷も確認された。校内の調査では、残 念ながら、書き込んだ生徒の特定はできな かったが、学校として掲示板の管理者に対し て削除依頼し、その後、無事削除することが できた。

また、緊急の学年集会を開き、ネットいじめの問題やSNS等の正しい利用の仕方等について指導を行った。更に、各学級でネットいじめの問題について話合いを実施した。

【関係法令】

いじめ防止対策推進法 第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。) であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

同法 第8条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童 等の保護者、地域住民、児童相談所その他の 関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、 当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

ワンポイントレッスン

今回この問題を提起したのは、令和2年度が新型コロナ感染症の関係から、世間のみならず学校教育も大きな影響を受けたことで、児童生徒の精神的な不安やストレスが高まっていると考えられるからである。

学校での生活の在り方の変化や家庭での生活の仕方、外出制限など様々な行動が制限されることが多く、児童生徒に過度の精神的な負担が生じている。そのような中で、授業形態の変化からパソコンやスマートフォン等の活用が進み、良い点がある一方で、ストレス等から掲示板・ブログ・プロフへの誹謗・中傷をはじめネットいじめなど問題のある言動が生ずる恐れがあり、更にこの問題の特徴である発見が遅れ、深刻化することを踏まえて、今一度見直す必要があると考えた。

これまでも、各学校では情報教育の一環として、SNS等の正しい活用の指導は行っていると思われるが、再度、各学校では、家庭への啓発などその徹底を図ることが大切である。

1 いじめとネットいじめの状況

文部科学省の「令和元年度児童生徒の問題 行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する 調査結果」が令和2年11月13日に公表され、 全国の小・中・高等学校・特別支援学校に おけるいじめ認知件数は、612,496件となり、 昨年度より68,563件増加している。その中で、いじめの態様のうち、パソコンや携帯電話等によるいじめ件数は、17,924件となり、前年度より1.590件増加している。

2 「ネット上のいじめ」の類型

SNS等の利用による課題やトラブルは、① 長時間利用の問題②ゲーム使用による高額課金③いじめ④個人情報の漏洩⑤その他(不当請求・著作権侵害・自画撮り被害等)など様々なことが挙げられるが、それらの問題の中でも、特にネット上のいじめの問題は、児童生徒の精神的な影響は深刻で重大な問題である。

文部科学省の「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集での類型では、①掲示板・ブログ・プロフでのいじめ(誹謗・中傷の書き込み、個人情報の無断掲載、なりすましでのネット上の活動)②メールでのいじめ(誹謗・中傷を行う、チェーンメールでの悪口や誹謗・中傷の送信、なりすましメールでの誹謗・中傷を行う)③その他(口こみサイトやオンラインゲーム上のチャットでの誹謗・中傷の書き込み)が示されている。

3 ネットいじめの特徴

ネットいじめの特徴を捉えてみると、①被害が短期間で極めて深刻なものとなること② 児童生徒が簡単に被害者にも加害者にもなってしまうこと③児童生徒の個人情報や画像がネット上に流失し、それらが悪用されていること④保護者や教師など身近な大人が児童生徒のインターネットの利用の実態を十分把握できず、ネットいじめの実態を早期に発見できず、効果的な対策を講じることが困難なことなどがあげられる。

多くの学校では、携帯電話、スマートフォン等の使用は原則禁止しており、その保有や使用については保護者の方の管理に任せている状況から、ネットいじめの事実を早期に把握することは非常に難しく、その対応が遅れてしまうのが実情である。

4 掲示板等への誹謗・中傷の書き込みに対 する対応

学校で掲示板・ブログ・プロフ等への誹謗・中傷の書き込みを発見したり、本人や保護者からの相談で発見した場合には、①書き込みの内容を確認する(掲示板等のURLを記録する、書き込みをプリントアウトする、プリントアウトできない場合はカメラで撮る)②掲示板の管理者に削除依頼(管理者不明の場合はプロバイダに削除依頼)③削除依頼しても削除されない場合、警察や法務局等に相談するという対応を取ることが必要である。そして、その状況を本人並びに保護者に対して丁寧に報告・説明することが大事である(一般的にその対応は、事前に保護者の方との協議を踏まえて行う)。

5 本ケースから考えること

当該校の対応では、相談を受けネットいじめについて、迅速かつ適切な対応をしている点は良い。また、緊急に学年集会や各学級での指導を行っていることも適切である。

今後は、この問題の被害生徒の精神的な苦痛を考慮し、心のケアに当たることや、加害者特定や根本的な問題点が判明・解決していない状況から、今後も発生する可能性があることを踏まえ、継続的な指導が求められる。

更に、この問題が拡大するようであれば、 警察や法務局、児童相談所など関係機関の協力を要請し、被害者保護を第一に対応したい。

6 おわりに

コロナ禍における学校教育は、新たな指導 方法などの授業改善と、大変な気遣いが今後 も継続すると考えられる。家庭における児童 虐待の問題と同様、学校が把握しにくい問題 であるが、児童生徒にとって一番身近で信頼 できる大人として、心身の健全な成長と人格 形成を担う教師としての使命感のもと、自信 を持って教育に当たることを期待したい。

保幼小一貫型の保育・教育を目指して 〜地震・津波の避難訓練を通して〜

ひ ぐち かず お 鋸南町立鋸南幼稚園長 樋口 和夫



本園は、千葉県の内房に位置し、町内には、 保育所、幼稚園、小学校、中学校が1つずつ 存在している。保幼小は同一敷地内にある。 また、幼稚園長と小学校長が兼務となってい て、保幼小一貫型の保育・教育を行うには格 好の条件が揃っている。

ここでは、地震・津波を想定した保幼小に よる避難訓練の取組を紹介したい。避難方法 の定着は勿論のこと、早い段階から防災に対 する危機意識を持たせることは、とても有意 義なことと考えたからである。

1 保幼小での避難訓練

(1)小学校校舎屋上への避難訓練

「自分の命は自分で守る」(自助)を合言葉に、地震・津波に対する小学校校舎屋上への避難訓練を保幼小で行っている。もちろん、合言葉を理解できない保育園児もいるが、すべての子供に自助の力をつけることが大きな目的であることに変わりはない。全職員と全園児・児童が同じ意識を持って訓練をすることに意義があるはずだ。

地震の想定を保幼小が共通理解し、同時に 避難する。すでに屋上に集合している小学校 の職員のうち点呼に関わらない者は、保育園児 の避難を支援する。その姿を見る幼小の子供た ちは、共助について自然に学んでいるはずである。

屋上では、子 供と教職員併 せて400名近い 人数が集合し、 避難訓練を振 り返った。



(2)高台への避難訓練

小学校校舎の屋 上の海抜は約13m のため、大津波が 来た時には不安で ある。そこで、学



校から1kmほど離れたところにある、海抜60mの高台へ避難することにした。高台への避難の目安は、「10m以上の高さの津波で、到達までの時間が30分以上ある場合」である。したがって、地震が起きた時には、すぐに情報収集をし適切に判断しなければならない。

避難訓練では、保育園児を避難車(お散歩カー)で移動させる。高台の麓までの距離が約700mである。さらに、その後の高台の登りが急なため、避難車が逆走した場合に、大事故につながる恐れがある。そこで、保幼小の管理職と担当者が事前の打合せや下見を行い、対応を考えた。

当日は、小学生と幼稚園児は高台まで、保育園児はその麓(海抜約14m)まで無事に避難した。その後、保幼小の反省を持ち寄った。

2 まとめ

訓練を重ねるごとに保幼小ともに真剣さが増してきている。教職員を含めて「自分の命は自分で守る」ことの意識が高まり、初期の目的は達成できていると考える。今後は、できる範囲で共助の視点を取り入れ、これまで以上に実際の災害時に生きる訓練を行いたい。

また、保幼小が同一敷地内に存在する利点を生かし、防災以外も視野に入れて一貫型の保育・教育を進めていきたい。

教育の情報化

中学校技術・家庭科(技術分野) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツの プログラミング授業実践の紹介

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

中学校でのプログラミング教育が令和3年度から一層内容が充実し、高度化される。これを受け、カリキュラム開発部では、中学校技術・家庭科(技術分野)D「情報の技術」の指導内容の研究を進め、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」に関する3つの授業実践を行った。今回はそのうちの1つを紹介する。

2 授業実践の紹介

(1)題材名

「非常時に役立つネットワークを利用した情報共有システムを開発しよう」(中3技術)

(2)使用するソフトウェア 「ねそプロ」

本ソフトウェアは、岩手県一関市立花泉中学校長奥田昌夫先生が開発したものである。ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングに関する学習を行う際に活用できる。コンテンツは、「SNSを作ろう(図1)」「ショッピングサイトを作ろう」「ウェブサイトを作ろう」の3つがある。特徴としては、Scratchのようにブロックを並べるだけで簡単にプログラミングができ、Webブラウザ上で作動する。(Chrome、Edge、Safariで作動)

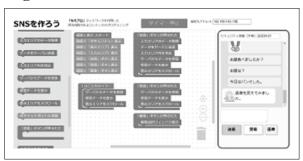


図1 ねそプロ (SNS を作ろう)

(3)授業の実際

本授業では、「課題を設定し解決する力」を育成するために、生活や社会の中から見出した問題をプログラミングによって解決する活動を行う。

昨今の大災害で被害の状況把握や安否確認 に役立ったツールがSNSである。

本授業は、「ねそプロ」を使用し、「非常時に役立つネットワークを利用した情報共有システムを開発する」という設定で授業を展開する。

単元の中で、以下の学習活動を行う。

- ①情報通信ネットワークや情報セキュリティについての基礎的な仕組みを理解する。
- ②自分の生活の中から課題を見出し、改善する体験を行う。(フローチャートの活用)
- ③目的に合ったプログラミングの手順やデバッグの方法を体験する。

※「ショッピングサイトを作ろう」を利用

- ④非常時を想定し、生活や社会の問題点を見出し、双方向でやり取りするプログラムで解決できる課題を設定する。そのためのプログラムを作成し、さらに改善する。
 - ※「SNSを作ろう」を利用
- ⑤制作したプログラムについて発表し、相互 評価する。

3 おわりに

令和2年度に開発した小学校授業用プラン 2つと中学校授業実践3つは、令和3年3月 下旬に本センターウェブサイトに公開する。 ぜひ活用していただきたい。

(URL) https://www.ice.or.jp/nc/kenkyu/ houkoku/media/

教育相談コーディネーターを生かした機能的な 教育相談体制の構築に向けて

県子どもと親のサポートセンター教育相談部

1 研究の目的

本研究は、教育相談コーディネーターを活用した「チーム学校」としての機能的な教育相談体制を構築するための道筋を示すことを目的とする。

これまでの研究で、県内各学校の教育相談体制における現状と課題を明らかにするとともに、各学校が教育相談体制の現状を把握し、改善に役立てられるよう、「教育相談体制チェックリスト」を新たに開発・作成した。

今後は、その活用方法も含め、研究成果を 研修やWebページへの掲載等により県内に 広めていく。

2 研究の方法

(1)研究 1 本県における教育相談体制の実態と課題

県内全ての学校を対象とした教育相談体制 に関するアンケート調査、過去2年間の教育 相談コーディネーター養成研修受講修了者への 質問紙調査、抽出校への聞き取り調査を行う。

(2)研究2 機能的な教育相談体制を構築するための方策を県内に広める

教育相談体制を構築するための目指す姿と して10の柱を検討し、それを基に教育相談体 制チェックリストを作成し、抽出校において 検証を行う。

3 研究の概要

(1)研究 1

①各学校種における教育相談体制のアンケー トによる結果

教育相談コーディネーターの指名状況は、

小学校42.2%、中学校48.7%、高等学校41.0%、特別支援学校37.8%で、各学校種とも 半数に満たないことが分かった。

②教育相談コーディネーター養成研修受講修 了者の追跡調査による結果

在籍校で「教育相談の校内体制は整っているか」という質問をした。「あまり整っていない」「整っていない」という回答が16%であった。「だいたい整っている」と回答した52%の中では、教職員の意識の向上、情報の把握や伝達、校内外の関係者との円滑な連携、時間の確保、人材育成等の課題が挙げられていた。

③聞き取り調査による結果

①のアンケートの中で、教育相談の校内体制が「よく機能している」と回答のあった学校から具体的な取組を聞き取り、その後の研究に繋げることができた。

(2)研究 2

①教育相談体制10の柱

各学校にて教育相談活動を運営していく ための目指す姿として、「意識」「研修」「環 境」「体制」「対応」の5つの観点から検討 を重ねた。

1	意識	教職員は、児童生徒を対象に、人間的成長に関する指導・支援を行っている。
2	思誠	管理職は、教育相談の重要性を理解し、推進している。
3	研修	学校は、児童生徒理解、教育相談の手法の研修を行っている。
4	環境	学校には、児童生徒が安心して相談できる人、場所がある。
5	体制	教育相談コーディネーターは、教育相談組織の中心となって運営に携わっている。
6	净削	教育相談コーディネーターは、児童生徒の問題について、多様なチーム体制を構築している。
7		教職員は、日頃から児童生徒理解に努め、変化に気づいて早期に対応している。
8	対応	教職員は、校内で気になる児童生徒の情報を共有し、組織的に対応している。
9	X) //L\	学校は、保護者と協働して問題を解決している。
10		学校は、必要に応じて相談内容を関係機関につなげ、チームとして対応している。



②教育相談体制チェックリスト

上記①を基に、学校現場で教育相談体制 を構築するための道筋を示し、体制の把握 や改善に役立てるためのチェックリスト シート(表1)を作成した。また、評価得 点を入力すると視覚的に自校の現状を把握 できるレーダーチャートシート (図1)、 チェックリストの内容の補足や具体例を記 したアドバイスシート、振り返りや改善策 等を記入する記録シートを作成した。(令 和3年3月に当センターのWebページに 掲載予定)

表1 チェックリストシート (抜粋)

観点		ステップ①	評価		評価		評価		評価		評価		評価		評価		評価		6	ステップ②		評価		
			188	298	388		18B	200	388															
	1	教職員は、学校生活のあらゆる機会 で全ての児童生徒と関わり、育てよ うという意識を持っている。	3			教職員は、児童生徒一人一人への対 房の視点を常に意識し、 支援を心が けている。	2			教職: づくり ■ [7														
意識	2	管理職は、教育相談に関わる方針を 提示し、その重要性を認識した上で 教育相談コーディネーターを搭名し ている。	3			管理職は、児童生徒の抱える課題に ついて常に軽過を観察し、教職員へ の助言や指導を行っている。	2			管理権														
		****				学校は、教育相談に関する外部研修																		
		(VIS)				学的は、教育和略に関する外部研修																		

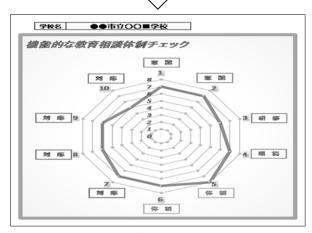


図1 レーダーチャートシート

③チェックリスト使用前後の調査

研究協力校(3校)へ2度訪問し、チェッ クリスト使用前後の教育相談体制の変容に ついて調査した。

期間を空け実施した2度目の調査では、 各校とも評価得点が増加し、短期間でも、 意識や体制、対応等についての変容や改善 がなされる等の成果があった。

また、チェックリストについて、「自校 の体制の現状把握に役立つ」、「教育相談 コーディネーター自身の自己評価の基準と なる」等、肯定的な評価を得ることができ た。本チェックリストは、学校運営上の背 景や諸事情が異なっていたとしても、教育 相談体制の構築に向け、有効な手立てとな り得ることを感じさせた。

4 研究のまとめ

教育相談体制チェックリストについては、 教育相談コーディネーター(教育相談担当含 む)の役割を明確にし、体制の構築に向けた 道筋を示すものとなり得る有効なツールであ る。また、専門性を身に付けた人材の有無に かかわらず、一定の水準を保ちながら教育相 談活動を行っていくための客観的な指標とな ると考える。さらに、定期的に評価を繰り返 し、内省することで、変容や改善へと繋げ、 教育相談体制の整備や校内運営計画へ反映す ることも期待できる。

5 提言

チーム学校として、支援体制の向上を図る ためには、教育相談に関する意識の醸成が重 要である。そのために、「教育相談コーディ ネーターの指名と活用し、「知識を深め、実践 力を高める校内研修の実施し、「児童生徒理解 を深めるためのケース会議の実施」を、各校 の実態に合わせ取り組むことが求められる。

6 おわりに

県子どもと親のサポートセンターは、今後 もさらなる調査研究を進め、新たな方策を考 え出し、県内に広めていく。まずは、この研 究が県内各学校の教育相談体制を構築するた めの一助となることを願いたい。

研修履歴システム「Asttra(アストラ)」の 活用方法

県総合教育センター研修企画部

1 はじめに

研修履歴ステム「Asttra」(以下、「Asttra」) をより効果的に活用していただけるよう開発 の目的や主な機能、そして、年度末及び年度 始めに行う操作等を説明する。

2 「Asttra」について

(1)システム開発の目的

「Asttra」は、教職員一人一人がこれまでに受講した研修履歴を基に、伸ばしたい資質能力を意識して、意欲をもって学び続ける環境を整えるために開発したシステムである。

(2)機能紹介

①研修の検索機能

受講したい内容を絞り込んで研修を検索す ることができる (キーワード検索等)。

②研修申込機能

個人で研修を申込むことができる。

③研修受講の支援機能

研修を申込み、受講が「可」となった研修のeラーニングを受講したり、該当する研修の資料をダウンロードしたりすることができる。

④研修履歴の表示機能

研修を受講すると研修の記録を残すことができる。これまでに受講した研修名、年度、当時の所属等の履歴を確認することができる。「Asttra」に登録されていない研修を受講した場合は、手入力で履歴を残すことができる。免許状更新講習等の受講情報も履歴として残せるので活用してほしい。

3 研修受講の支援機能の活用について

年度末及び年度初めに必ずやっていただく

ことと「Asttra」を活用する上で便利な機能を紹介する。円滑に活用するために確認していただきたい。

(1)必ず行うこと

①年度末にログインができるか確認するログインができない状態で在籍校から異動すると、前任校の管理職にパスワードのリセットを依頼しなければならなくなる。令和2年度内でログインが可能であることの確認をしてほしい。ログインができなかった場合は、またりに正常した。

た場合は、速やかに所属する学校の管理職 に相談し、パスワードをリセットしてもら い、再度初期登録を行う。

②年度初めに教職員情報を変更する

本システムは、1年に一回、個人の教職員情報を変更することで、研修を申し込むことができる。教職員情報の「経験年数・満年」は自動更新されないので、毎年、「経験年数・満年」の欄(図1⑦)の数値を変更することとなる。令和3年度当初、研修を申し込む前に変更をお願いしたい。



【図1】ログイン後の教職員情報の画面

注意点として、教職員情報を変更するには、パスワードの入力が必要になる。「現行パスワード」「新規パスワード」「(確認) 新規パスワード」の三つの欄にパスワードを入力しなくてはならない。

現行のパスワードを変更したくない場合は、

「新規パスワード」「(確認) 新規パスワード」 にも、現行のパスワードを入力すればパス ワードを変更することなく教職員情報を変 更することができる。

(2)知っていると便利な機能



【図2】各機能の選択ボタン

①「お知らせ」機能の活用

図2の①をクリックすると、各種研修のお 知らせを閲覧することができる。自身が受 講する研修の情報がないか受講前に確認を してほしい。また、個人の教職員情報にメー ルアドレスを登録しておけば、お知らせに 掲示されている情報をメールで受信するこ ともできるので、是非とも活用してほしい。

②研修事業申込状況の活用

個人で研修を申込むと、図2の②「申込状 況」に申込んだ研修が表示される。ここで 自分が申込んだ研修を確認することができ る。今後、この「申込状況」から研修受講 の支援を受けることができる。



【図3】研修事業申込状況画面

(ア) 研修事業

研修事業の枠に詳細ボタンがある (図3 (ア))。詳細ボタンをクリックすると、研修 の詳細ページに移動する。研修の詳細ペー ジでは、申込んだ研修が受講可能となって いれば、eラーニングの受講や研修資料の ダウンロード、レポートの提出等の機能を 使用することができる。

(イ) 受講可否

申込んだ研修が受講できるかを確認する

欄である (図3(イ))。「可」「否」「-」のい ずれかが表示される。申込んだ初期は「-」 が表示されている。「可」になれば、受講 を認められ、「否」であれば、受講を認め られなかったということである。

③研修履歴

図2の③をクリックすると受講した研修の 履歴が閲覧できる。これまで受講した研修 履歴を活用して、次回受講する研修を決め てほしい。

研修の内容は、「千葉県・千葉市教員等育 成指標 | を16の要素に分けて作成されてお り、受講した研修の内容に応じて、要素が 蓄積されていく仕組みとなっている。

グラフでは、受講した研修の要素のバラン スを閲覧することができ、今後受講する研 修を決める際の参考とすることができる。



【図4】「Asttra」教職員研修履歴(グラフ)

グラフの種類も複数あるので、目的に応じ て使い分けて活用してほしい。

3 おわりに

本年度の運用を踏まえ、来年度からはマニュ アルや活用資料等の研修に関する情報を全て 「Asttra」に掲載する。



【図5】活用資料等の記載場所

操作方法等、「Asttra」活用で困ったこと があったら、図5の太枠部分から情報を取得 してほしい。



9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぐ

市川市立塩浜学園

1 はじめに

本校は、市川市立塩浜小学校(昭和56年開校)及び市川市立塩浜中学校(昭和57年開校)を統合し、平成27年4月、小中一貫校として新たに開校、平成28年4月に千葉県初の義務教育学校となった。

開校から5年目を迎えた今年度8月、一体型校舎が完成し、1年生から9年生までの児童生徒が同じ校舎で生活している。(校庭・外周等すべての工事完了は令和3年8月予定。)

前期課程児童(以下小学生)と後期課程生徒(以下中学生)が、毎朝、同じ昇降口から登校し、元気に挨拶を交わして1日がスタートする。昼休みには小中学生が一緒に遊び、委員会や部活動も一緒に行っている。

日常生活の中で、当たり前のように小中学 生が交流する姿は微笑ましく、義務教育学校 ならではの光景である。

今年度はコロナ禍で活動に制限はあるが、 本校の特色ある取組を紹介する。

2 特色ある学び

義務教育学校の修業年限は9年、小学校段階にあたる1~6年生は前期課程、中学校段階にあたる7~9年生は後期課程となっている。それぞれの学年の学習は小学校・中学校学習指導要領に則って行う。

(1)学年区分(4-3-2制)

4-3-2制により、子供たちの身体面・ 情意面・学習面の発達に即したきめ細やかな 対応を図ることができる。 $1 \sim 4$ 年生をSブロック(基礎期)、 $5 \sim 7$ 年生をMブロック(充実期)、 $8 \cdot 9$ 年生をLブロック(発展期)の3つに区分し、発達段階に応じた指導及び活動の推進を図っている。

また、新校舎の教室配置もブロックごとになっており、特に5・6年生については7年生の生活を身近で見ることができるため、後期課程進級後の生活のイメージを持ちやすい環境にある。

(2)教科担任制の早期導入

5年生から一部教科において教科担任制を 実施している。(後期課程教員が授業を担当 する。令和2年度は算数・社会・外国語・図 工・音楽・体育で実施。)

専門性の高い指導を行い、「わかる授業」 によって学力の向上を図ること、早い段階から教科担任制を実施することで中学校段階へ の移行をスムーズにすることなどをねらいと している。

教科担任制の早期導入は、児童の学習意欲の向上にも効果がある一方で、後期課程の教員が5・6年生の授業を行うことで、系統性・連続性を意識することができるようになり、義務教育9年間を見通した教育活動の実現に大きな力となっている。

(3)塩浜ふるさと防災科

義務教育学校では、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を、設置者(市川市)の判断で実施することが認められている。本校では、9年間を貫くカリキュラムとして、平

成27年度に「塩浜ふるさと防災科」を新たな教科として創設した。

地域の特性を生かし、体験活動を工夫することで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育成している。

<体験的な活動>

- 塩浜地域の歴史や特色についての調査
- 生き物の調査、飼育
- 避難訓練の計画、実行
- 地域行事の企画、運営など

(4)その他の取組

今年度は中止となってしまったものもあるが、本校の特色ある行事や活動についても簡単に紹介する。

①嵐潮祭(体育祭)、潮香祭(学習発表会) 1~9年生の全校児童生徒が参加して行 う本校の柱となる行事である。

嵐潮祭では、各学年の種目だけでなく、 S・M・Lブロックごとの競技を入れるな ど、工夫を凝らしている。

潮香祭での音楽発表では、1~9年生で 全校合唱を行い、参観に来る地域の方や保 護者に感動を与えている。

②5年生からの生徒会活動、部活動

Mブロックの活動の充実を図るため、生徒会活動や部活動については5年生から参加させている。生徒総会や生徒会役員選挙に5年生から参加させることで、よりよい学校づくりに参画する意識を育てている。

③異学年交流

1~9年生で縦割り班(16グループ)を 作り、毎年5月に1回目の交流を行う。青 空給食(縦割り班で外で給食を食べる)、 その後縦割り班での遊びなど、異学年の交 流の場を作っている。また、縦割り班での 清掃活動も行っている。

3 地域とともに歩む

塩浜地区は地域の教育力が高く、地域全体で子供を育てる環境が整っている。平成28年度「塩浜学園学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール」となった。

(1)学校運営協議会

学識経験者や地域住民、保護者、学校長等計15名の委員で構成されている。年間5回(今年度は4回)の運営協議会が開催され、学校の教育活動について活発な意見が出されている。どの委員も前向きで、学校運営を支える学校の応援団としての役割を担ってくれている。

(2)はまっこサポート(地域学校協働本部)

はまっこサポートは、塩浜地区を中心に、 子供たちの活動をサポートする地域団体やボ ランティアの総称である。

自治会や保護者を含め地域団体が連携し、 おはなし会(読み聞かせ)、夏祭り、餅つき 大会、ラジオ体操など、様々なイベントを実 施し、地域全体で子供を支えている。

4 おわりに

新しい校舎には、各フロアに異学年交流の できる共用スペースがある。

2階には $1\sim4$ 年生が自由に本を読めるスペース、3階には $5\sim7$ 年生が自由に話すことのできる歓談スペース、そして4階には $8\cdot9$ 年生が学習できる自習スペースである。

この共用スペースを含め、新校舎の細かい 使い方については生徒会を中心に児童生徒に 決めさせていく予定である。

また、教職員も今年度の状況を踏まえ、義 務教育学校として何ができるか、模索しなが ら日々の教育活動に取り組んでいる。

これからも、教職員と児童生徒が手を携え て新しい塩浜学園を作っていきたい。



「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を 引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」(答申)をめぐって

あまがさ しげる 千葉大学教育学部特任教授 天笠 茂

1 2030年の社会を見据えて

表記のタイトルを掲げ、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育」として取り組むべき教育改革について「答申」をまとめた(2021(令和3)年1月26日)。何が提起されているか読み取ってみたい。

第1に、「答申」の基本的な立場について。 「答申」は、ICTを基盤とした日本型学校 教育を発展させることが2020年代を通じて目 指すところであるとし、それを「令和の日本 型学校教育」と称した。我が国のこれまで築 いてきた学校教育のよさを受け継ぎつつ、必 要な改革を躊躇なく進めるという。

ただ、「答申」は、これまでの教育実践とICTとの最適な組合せを目指す教育改革について、"おとし穴に気をつけよ"と、「一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった、いわゆる『二項対立』の陥穽に陥らないことに留意すべきである。」と述べている。

教育の質の向上のために、それぞれのよさ を適切に組み合わせていく。令和の教育改革 の基本的立場がこのように記されている。

なお、「答申」は「社会に開かれた教育課程」 を掲げた新学習指導要領と軌を一にしており、 その具体化は働き方改革のもと新学習指導要 領の実施を通して目指すことと重なる。

2 個別最適な学びと協働的な学びの実現

第2に、「個別最適な学び」と「協働的な 学び」をキーワードに学びの在り方について。 「個別最適な学び」は、①学習者の特性や 進度、到達度などに応じ、指導方法・教材や 学習時間などの柔軟な提供や設定、②自らの 学習を把握し、学習の進め方に工夫し、調整 しながら粘り強く取り組む、③興味・関心に 応じ、課題の設定、子供自身による情報の収 集、整理、分析、まとめ、表現など、主体的 に学習を最適にする、などを要件としている。

「協働的な学び」は、①同一学年・学級をはじめ、異学年間や他校との学び合い、②同じ空間で時間をともにすることで感覚を働かせ互いに刺激し合う、③様々な場面で体験を通して共に学ぶ、などを要件としている。

その上で、個別最適な学びと協働的な学びの往還による一体的な実現によって、学びの充実を目指すとしている。注目すべきは、日本型学校教育のよさや強みとして、発問を重視した授業や学び合う活動をあげている点である。「答申」は、子供たちの思考を発問によって触発して深める授業や、子供たちの多様性と向き合いながら目標を共有し、互いの考えを結び、個人では及ばないところまで高める活動を強みとして重視する。

なお、個別最適な学びと協働的な学びの提起は、教育課程の運用をめぐる履修主義と修得主義等について問いかけている。「答申」は、「義務教育段階においては、進級や卒業の要件として年齢主義を基本に置きつつ、それぞれの長所を取り入れる教育課程の運用を目指すべき。」と述べている。その一方、「高等学校は、修得主義・課程主義の要素が多く取り入れられている特質を踏まえて教育課程の

在り方を検討する必要がある。」と指摘している。

3 全ての子供たちの可能性を引き出す

第3に、全ての子供たちの可能性を引き出すことについて。

サブタイトルでもあるこのキーワードは、"誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現"とつながり、特別支援学校の教育環境の改善、設置基準の策定、外国人児童生徒への対応、遠隔地教育などにおいて詳述されている。

学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等の実現を目指し、学校教育の質を高める。そのためにインクルーシブ教育システムの理念の構築等により、多様で柔軟な仕組みの整備、十分な人的配置、1人1台端末の整備や先端技術の活用などを求めている。

加えて、不登校、病気療養、障害、あるいは日本語指導を要するなど特別な支援が必要な児童生徒に対し、才能を伸ばす学びの機会の提供にICTの最大限活用を強調している。

4 ICT環境の整備

第4に、1人1台の端末を生かすGIGAスクール構想の実現を目指すICT環境の整備について。

「答申」は、「令和の日本型学校教育」を構築し個別最適な学びと協働的な学びを実現するには、基盤的なツールとしてICTの整備が欠かせないとの記述に多くを割いている。また、対面とオンラインのハイブリッド化を目指し、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、学校教育を大きく変化させて質の向上につなげていくことを強調している。1人1台の端末を日常的に活用することで、ICTの活用を「当たり前」となるように、児童生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるように、環境を整える必要があ

ると述べている。その上で、ICTの活用自体が目的化しないように留意し、これまでの実践と最適に組み合わせた有効な活用を説いている。

5 義務教育9年間と教科担任制

第5に、9年間を見通した教科担任制について。

義務教育が目指す資質・能力を育むためには、各教科等の系統性、学年間・学校間の円滑な接続など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築が欠かせないとする。

「答申」は、教科担任制に着目し、小学校 高学年の指導体制の改善の一環として整備・ 充実を提起している。この教科担任制の取組 については、義務教育9年間を視野におさめ たものであること、小学校と中学校との連携 を前提にしたものである。また、「答申」は「当 該教科の専科指導の専門性の担保方策や専門 性を有する人材確保方策と併せ、教科担任制 の導入に必要な教員定数の確保に向けた検討 を進める必要がある。」と述べている。審議 の過程では、小規模校においても専科指導の 実施を探っていくことが提起されている。小・ 中学校の教師の持ちコマ数の軽減や授業準備 の効率化、学校教育活動の充実や教師の負担 軽減などが、実施のための条件整備として欠 かせない。今後の定数措置に注目したい。

いずれにしても、新学習指導要領の着実な 実施が、「答申」の行く末を左右することに なる。そのためにいかに実践を支えるか。そ の条件整備の在り方を説いたのも「答申」で ある。教育実践と学校のマネジメントと教育 行政の一体的な取組が2030年への道を拓くこ とになる。

なお、「答申」は、高等学校の改革についても取り上げている。紙数の関係もあり、この点については他の機会としたい。

知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うためのツールの開発(令和2~3年度)

県総合教育センター特別支援教育部

1 研究の概要

これまで、知的障害特別支援学校や知的障害特別支援学級においては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを基に、自立し社会参加するための指導を行い、大きな成果を上げてきている。

一方で、児童生徒一人一人に応じた各教科 及び自立活動の指導目標を設定して授業を実 践し評価をすること等については、難しさを 感じるとの声も少なくない。特に、各教科等 を合わせた指導については、手続きが複雑で あり、指導計画の立案や評価について課題が あると考えられる。

このような現状を踏まえ、県総合教育センター特別支援教育部では、本年度から2か年計画で、知的障害教育における各教科等の指導目標の設定や学習評価を行うためのツール(以下、「ツール」)を開発することとした。

2 質問紙調査の実施と結果の分析

今年度は、ツール開発のための基礎資料とするため、質問紙調査を実施した。調査対象は、県内の知的障害特別支援学校及び知的障害特別支援学級からの抽出とした。

その分析結果から、ツールに次の(シート $1\sim4$)のような内容を取り入れることが有効であることが分かった。

(シート1) 各教科の目標設定を行うシート

(シート2) 自立活動の目標設定を行うシート

(シート3) 各教科等を合わせた指導の指導 内容の設定を行うシート

(シート4) 個別の指導計画の様式

※ツールは、表計算ソフトを用いて作成する。

3 ツールの開発について

質問紙調査の結果を踏まえ、次年度はツールの開発を進めていく。ツール内の各シートには以下のような工夫を取り入れる。

(シート1、2) は、学習指導要領の内容 を簡単な操作で閲覧できるようにし、記入の 際に参考にできるようにする。

(シート3) は、各教科等の目標を達成させるために各教科等を合わせた指導を行うという流れが徹底できるよう、シートの内容やシート間の連携機能を工夫する。(図1)

(シート4) は、指導要録とのつながりを 踏まえ、様式等を今後検討する。

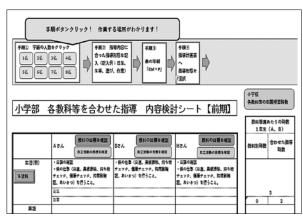


図1 (シート3) 一部掲載

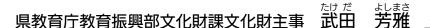
4 次年度に向けて

本ツールを活用することにより、知的障害 教育における各教科等の指導目標や各教科を 合わせた指導の指導内容の設定、そして学習 評価が、より適切に行えるようになると考え ている。

次年度はツールの開発を進め、次年度末には県総合教育センターWebページにて公開をする予定である。

千葉歴史の散歩道

加曽利貝塚の今とこれから。



千葉県の縄文時代遺跡と聞いて、千葉市の加曽利貝塚を思い起こされる方も多いだろう。縄文時代中期から後期(およそ5000年前から3000年前)を中心に2000年以上にわたる生活の痕跡を残す遺跡である。直径約140mで環状に広がる北貝塚と、長径約190mで馬蹄(馬のひづめ)形を呈する南貝塚が連なり、「8」の字を形づくる貝塚で、全国でも最大級の規模を有している。平成29年には国の特別史跡に指定された。現在、史跡としての魅力向上を目指している加曽利貝塚の今後について紹介したい。

千葉都市モノレールの桜木駅で下車し、千城台の方面へ進むと、坂月川の流れる大きな浸食谷が行く手に見えて来る。その手前を谷の下流側に折れた先、住宅街の中に大きなシイやクヌギ、コナラなどが繁る森が目に入る。この場所が、加曽利貝塚縄文遺跡公園である。公園の南側に進むと、先ほどの坂月川に注ぐ桜木川によって形作られた小さな谷がある。この縄文時代の貝塚と集落が、こうした谷に囲まれた台地の端に立地していることを見てとることができる。

さて、公園内に入ると、時期によっては所々で工事が進められている様子が見える。昭和30年代に市民主導の保存運動によって開発から守られ、その後、発掘調査によって明らかになった実物を現地で見学できるよう貝層の断面観察施設などが整備された園内では現在、公園の整備などを行っている。案内板の設置

や利便性を考えた園路の再整備は今年度中を 目途に、休憩施設などの設置を来年度中に行 う予定である。また、出土した資料などを展 示している博物館は、坂月川の対岸へ移転す ることが決まり、最新の調査研究の成果も学 べる場所として、新たに建設する計画が進め られている。

南貝塚の一角に、低いフェンスで囲われた エリアがある。現在、加曽利貝塚の構造や形 成過程を明らかにするため、平成29年から実 施している発掘調査の現場である。これまで に実施した調査では、縄文時代晩期の大型竪 穴建物をはじめ、多数の土器、精緻なつくり の土製耳飾といった装身具や、岩棒と呼ばれ る祭祀遺物など多くの新たな発見もあった。 今年度の調査期間は終了しているが、調査中 は毎日、専門の担当者によるその日の発掘成 果の解説を行っている。

気軽に外出することが難しい日々が続いているが、折を見て、新たな加曽利貝塚の姿をご覧になっていただきたい。



加曽利貝塚整備完成予想図 (千葉市教育員会 提供)

千葉教育 桜 (No. 667) 令和3年3月18日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 櫻井 比呂樹

〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13 TEL 043-276-1204

URL http://www.ice.or.jp/nc/

印刷所 千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3 TEL 043-216-2465

	令和3年度 シリーズ 現代の教育事情					
蓮 668号	防災教育の推進					
萩 669号	コロナの中の教育の推進					
菊 670号	学習指導と評価					
梅 671号	地域とともにある学校づくり					
菜 672号	外国人児童生徒等の教育の充実					
桜 673号	学校における働き方改革					
	千葉県総合教育センターの 千葉教育 閲覧・ダウンロードできます。 桜号 読者アンケート					
(E) (S) (E)						

表紙写真について

香取市立佐原小学校 ICT機器を活用した5年生の総合的な学習の時間「佐原観光大使」